日英シンポジウム２００１ 報告書

日英シンポジウム大阪
Japan/UK Symposium 2001 in Osaka
開催日：2001年11月23日(金)
Date:Friday, 23rd November 2001
会場：大阪ワールドトレードセンタービルディング　ＷＴＣホール
Venue:WTC Hall, World Trade Center Osaka

日英シンポジウム北九州
Japan/UK Symposium 2001 in　Kitakyusyu
開催日：2001年11月25日(日)
Date:Sunday, 25th November 2001
会場：国際村交流センター　国際会議室
Venue:International Conference Hall, Kitakyusyu International Village Center

日英シンポジウム２００１　報告書

日英高齢者・障害者ケア開発協力機構日本委員会

目次

序文 3

日英シンポジウムより 4

日英シンポジウム大阪　開催趣旨及びプログラム 5
開催趣旨 5
プログラム 6

日英シンポジウム北九州　開催趣旨及びプログラム 9
開催趣旨 9
プログラム 10

スピーカープロフィール 13

主催団体について 18

基調報告
「社会的な援護を要する人々に対する施策としてのまちづくり」
炭谷　茂 21

プレゼンテーション報告
「ＣＡＮの理念と実践」
アンドリュー・モーソン 25
「ブロムリ・バイ・ボウにおける経験から」
ポール・ブリッケル 31
「ＣＡＮの国際活動」
ピーター・トムソン 35
「コミュニティと企業のパートナーシップ」
ロビン・ローランド 39

資料
「社会的な援護を要する人々に対する社会福祉のあり方について」
炭谷　茂 41
「まちづくりの視点からみた大阪におけるホームレスの現状と課題」
森田　洋司 43
「寝屋川市北校区におけるまちづくり活動」
小西　敏子 45
「2000年部落問題実態調査からみた同和地区におけるまちづくりの現状と課題」
北口　末広 46
「すべての人が尊厳をもって共に暮らせるまちづくりをめざして」
松井　淳太郎 55
「住民参加による北方地区のまちづくり」
畠中　洋行 56
「レジメ」
冨安　兆子 62

序文

20世紀後半、人々は「平和な世界」と「豊かな社会」の実現に努め、ある面では成功を見たものの、国際的には、社会的に弱い立場にある人々は、社会の片隅に押しやられ、孤独に悩む傾向が強まっているといわれております。

昨年暮れに厚生省で纏められた「社会的な援護を擁する人々に対する社会福祉のあり方に関する検討会報告書」は、わが国でも同様な傾向が窺われることを憂い、社会的に弱い立場にある人々を社会の一員として包み支え合う「ソーシャル・インクルージョン」の理念を進めることを提言しています。

今回大阪と北九州市で開催された2つの「日英シンポジウム」は、このような問題を検討するために企画されたもので、英国およびオーストラリアにおいて、「地域の人々が参加したまちづくり」を進められている4名の有職者の方々をお招きしました。

「すべての人が尊厳をもって共に暮らせるまちづくりをめざして」（大阪）と「住み手参加のまちづくり―共に暮らすまちづくりのネットワークをめざすＣＡＮの経験に学ぶ―」（北九州市）のシンポジウムでは、それぞれ基調講演、講演で「地域のまちづくり」の現状と問題点を提示していただき、日本側の有職者も加わったパネルディスカッションでは、ＣＡＮ（コミュニティー・アクション・ネットワーク）や社会起業家などの概念が紹介され意義深いものとなりました。

「共に生きるまち」、「ノーマライゼーション」は、総ての人々の「平和で豊かな世界」を実現するために欠かすことのできない基本であります。

今回のシンポジウムに当たって、有益なご講演をいただきました演者、シンポジストの方々に深く感謝の意を表します。また、シンポジウム実施に当たってご支援、ご協力をいただきました、英国大使館、ブリティッシュ・カウンシル、日英シンポジウム2001大阪実行委員会、北九州市および関係者の方々に心からお礼を申し上げます。

このシンポジウムが「まちづくり」に関与されている方々のお役に立つことをお祈りし序の言葉といたします。

日英高齢者・障害者ケア開発協力機構日本委員会委員長
国際医療・福祉大学大学院長
初山　泰弘

日英シンポジウムより

大阪シンポジウム

北九州シンポジウム

初山氏（左）と炭谷氏

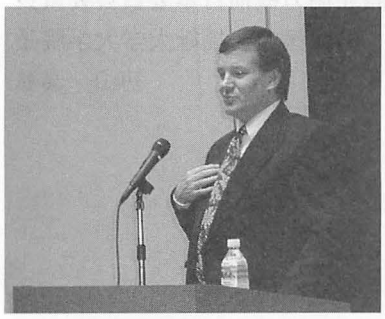

アンドリュー・モーソン
Andrew Mawson

ポール・ブリッケル
Paul Brickell

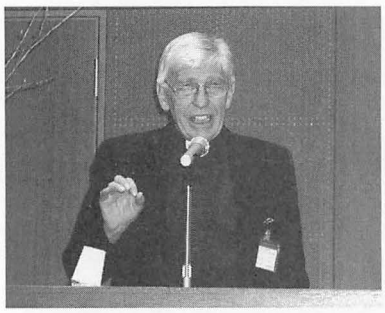

ピーター・トムソン
Peter Thomson

ロビン・ローランド
Robin Rowland

シンポジウム開催趣旨　大阪

「すべての人が尊厳をもって共に暮らせるまちづくりをめざして」

昨年12月に厚生省から「社会的な援護を要する人々に対する社会福祉のあり方に関する検討会報告書」が発表された。これは、貧困や失業等により社会から孤立・排除された人々も社会の一員として包み支え合う「ソーシャル・インクルージョン」の考え方を示すなど、従来の社会福祉のあり方・方法の見直しを求めるものであり、21世紀のわが国の社会福祉、とりわけ2003年度から全国の都道府県、市町村が策定する「地域福祉計画」について考える上で、極めて貴重な提言である。
本報告書が取りまとめられる際に厚生省の社会・援護局長であった炭谷茂氏に検討会での議論についてお話いただくとともに、英国において成功を収めている民間の先進的な取組み事例に学びながら、地域住民、NPO、企業、行政が一堂に会して、「すべての人が尊厳をもって共に暮らせるまちづくり」について考える。

Japan/ UK Symposium 2001 in Osaka

"Community re-invention powered by the participation of people in the community so that all can live with dignity"

Social inclusion for all members of the community including socially and physically disadvantaged groups is a key point to succeed in re-inventing communities in Japan.
In order to achieve this, the Symposium will focus on the best practices of the CAN (Community Action Network) in UK and will be followed by discussions to identify the role of NPOs, public sector and private sector respectively.

主　催：日英高齢者・障害者ケア開発協力機構日本委員会
ブリティッシュ・カウンシル
日英シンポジウム2001大阪実行委員会
（大阪府社会福祉協議会、大阪市社会福祉協議会、大阪府同和事業促進協議会、大阪市同和事業促進協議会、大阪商工会議所、釜ケ崎支援機構）

Sponsors: Japan/ UK Research and Development Organization for Ageing, Disability and Technology
The British Council
Executive Committee of Japan/ UK Symposium 2001 in Osaka

プログラム　大阪

10:00　開会、主催者挨拶

初山　泰弘　　日英高齢者・障害者ケア開発協力機構日本委員会委員長
(国際医療福祉大学大学院長)

主催者挨拶

アニー・ニコル　　ブリティッシュ・カウンシル関西地区部長

挨拶

太田　房江　　大阪府知事
磯村　隆文　　大阪市長

10:20　基調講演「社会的な援護を要する人々に対する施策としてのまちづくり」

炭谷　茂　　環境省地球環境局長(前厚生省社会･援護局長)

10:50　講演１「ＣＡＮの理念と実践」

アンドリュー・モーソン
ＣＡＮ(コミュニティー・アクション・ネットワーク)創設者・常務理事

11:25　講演２「ブロムリ・バイ・ボウにおける経験から」

ポール・ブリッケル
ロンドン ニューハム区長、ブロムリ・バイ・ボウ・センター所長

12:00　昼食休憩

13:00　シンポジウム
「すべての人が尊厳をもって共に暮らせるまちづくりをめざして」

コーディネーター

大谷　強　　関西学院大学経済学部教授

コメンテーター

炭谷　茂　　環境省地球環境局長
大山　博　　法政大学現代福祉学部学部長教授

パネリスト

森田　洋司　　大阪市立大学大学院文学研究科教授
(まちづくりの視点からみた大阪におけるホームレスの現状と課題)

小西　敏子　　寝屋川市社会福祉協議会北校区福祉委員会委員長
(寝屋川市北校区におけるまちづくり活動)

北口　末広　　近畿大学人権問題研究所教授
(2000年部落問題実態調査からみた同和地区におけるまちづくりの現状と課題)

松井　淳太郎　　大阪ガス(株)人事部いきいき市民推進室理事
(地域におけるまちづくりへの企業の取組み)

ピーター・トムソン
ＣＡＮ(コミュニティー･アクション･ネットワーク)国際・教会関係担当
(国際活動の視点から)

ロビン・ローランド
リンクス・ジャパン顧問、ＵＫ－Ｊａｐａｎ２１世紀委員会委員
(企業の貢献の視点から)

アンドリュー・モーソン
ＣＡＮ(コミュニティー・アクション・ネットワーク)創設者・常務理事

ポール・ブリッケル
ロンドンニューハム区長、ブロムリ・バイ・ボウ・センター所長

16:30　閉会、主催者挨拶

吉村　靫生　　日英シンポジウム2001大阪実行委員会委員長
(大阪府社会福祉協議会副会長、釜ケ崎支援機構顧問)

進行：山内　繁　　(国立身体障害者リハビリテーションセンター研究所所長)

10:00 Opening Speech

by Yasuhiro Hatsuyama, Chairman, Japan-UK Research and Development Organization for Ageing, Disability and Technology (RDOADT) & Dean, Graduate School, International University of Health and Welfare

Welcome speech

By Annie Nicoll, Assistant Director, Kansai, The British Council
By Fusae Ota, Governor of Osaka Prefecture
By Takafumi Isomura, Mayor of Osaka City

10:20 Keynote Lecture

"Community re-invention as a measure of social inclusion for people with Special needs"

by Shigeru Sumitani, Vice-Chairman, RDOADT & Director-general, Global Environment Bureau, Ministry of the Environment

10:50 Presentation 1

"CAN; Objectives and Activities"

by Andrew Mawson, Founder and Executive Director of CAN

11:25 Presentation 2

"Community re-invention in Bromley By Bow"

by Paul Brickell, Councillor, London Borough of Newham & Chief Executive, Bromley By Bow Centre

12:00 Lunch

13:00 Panel Discussion

"The role of NPOs in community re-invention"

Coordinator:

Tsutomu Otani,	*Professor of School of Economics, Kwansei Gakuin University*

Commentators:

Shigeru Sumitani,	*Vice-Chairman, RDOADT*
Hiroshi Ohyama,	*Dean Professor, Faculty of Social Policy and Administration, Hosei University.*

Panelists:

Yohji Morita,	*(Brief report on the situation and problems of the homeless in Osaka)Professor of Sociology, Graduate School of Literature, Osaka City University*
Toshiko Konishi,	*(Brief report on the community re-invention activities in Kita School District)Chairperson of North School District Welfare Community, Neyagawa Municipal Council of Social Welfare*
Suehiro Kitaguchi,	*(Brief report on the situation and problems of community re-invention in Dowa area)Professor, the Research Institute of Human Rights Kinki University*
Juntaro Matuii,	*(Brief report on the challenge of a for-profit company in the community)Associate Director, Better Citizenship Development Office, Personnel Department, Osaka Gas Co., Ltd.*
Peter Thomson,	*(Comment on the international dimension)International and Churches Liaison of CAN*
Robin Rowland,	*(Comment on business sectors' contribution)Advisor to Links Japan & Member of UK-Japan 21 Century Group*
Andrew Mawson,	*Founder and Executive Director of CAN*
Paul Brickell,	*Councilor London Borough of Newham & Chief Executive Bromley By Bow Centre*

16:30 Closing speech

by Yukio Yoshimura, Vice President of Osaka Prefectural Council of Social Welfare & Advisor of Corporate Non-Profit Organization Kamagasaki Shien Kiko

Program Co-ordinator - Shigeru Yamauchi

Director, Research Institute, National Rehabilitation Center for the Disabled

シンポジウム開催趣旨　北九州

「住み手参加のまちづくり－共に暮らすまちづくりのネットワークをめざすCANの経験に学ぶ－」

CAN（コミュニティー・アクション・ネットワーク）は、地域の高齢者・障害者を含むすべての住民が参加して共に暮らすまちづくりを進めることにめざましい成果を挙げている英国の民間非営利団体（NPO）です。CANの活動は英国のブレア政権の最も重要な内政政策である「ソーシャル・インクルージョン」の理念形成に多大の影響を与えているといわれています。
昨年12月には厚生省から「社会的な援護を要する人々に対する社会福祉のあり方に関する検討会報告書」が発表され、貧困や失業等により社会から孤立・排除された人々も社会の一員として包み支え合う「ソーシャル・インクルージョン」の考え方が示されました。
同報告書の取りまとめに当時厚生省の社会・援護局長として参加された炭谷茂氏からその理念と課題についての問題提起、CANの指導的な活動家からその理念と実践についての講演、そして北九州でのまちづくりの実践報告をふまえて共に考え議論するパネルディスカッション、という構成で「すべての人が尊厳をもって共に暮らす住民参加のまちづくり」について考えます。
特に、日・英・オーストラリア三国の経験の比較の中から、住民、行政、企業、研究者のそれぞれの立場から民間非営利活動（NPO）の意義と役割を明らかにし、「まちづくり」への具体的な貢献の道筋を探ります。

Japan/ UK Joint Symposium 2001 in Kitakyushu

"Community re-invention powered by participation of people in the community so that all can live with dignity"

CAN (Community Action Network) has been successfully proving the fact that community re-invention powered by the participation of people in the community is the best measure to achieve social inclusion for all members of the community, including people with disabilities, old people, homeless people, socially segregated people, etc. to participate in the community as a resource person or a contributor. Not-for Profit Organizations are the key sector to mobilize the resources in the community.
The Symposium will focus on the outcome of CAN to identify the role of NPOs, public sector and private sector respectively to achieve social inclusion in Japanese community.

主　催：日英高齢者・障害者ケア開発協力機構日本委員会
ブリティッシュ・カウンシル
北九州市

Sponsors: Japan/ UK Research and Development Organization for Ageing, Disability and Technology
The British Council
Kitakyushu City Government

プログラム　北九州

10:00　開会、主催者挨拶
初山　泰弘　　日英高齢者・障害者ケア開発協力機構日本委員会委員長
（国際医療福祉大学大学院長）

挨拶
末吉　興一　　北九州市長
スチュアート・ジャック　駐日英国公使

10:20　基調講演　「社会的な援護を要する人々に対する施策としてのまちづくり」
炭谷　茂　　環境省地球環境局長（前厚生省社会・援護局長）

10:50　講演１
「ＣＡＮの理念と実践」
アンドリュー・モーソン　ＣＡＮ創設者・常務理事

11:30　講演２
「ＣＡＮの国際活動」
ピーター・トムソン　　ＣＡＮ国際・教会関係担当、元アデレード大学学長

12:10　昼食休憩

13:10　パネルディスカッション
「すべての人が尊厳をもって共に暮らせるまちづくりをめざして」

コーディネーター
初山泰弘　　日英高齢者・障害者ケア開発協力機構日本委員会委員長
（国際医療福祉大学大学院長）

コメンテーター
炭谷　茂　　環境省地球環境局長

パネリスト
畠中　洋行　　若竹まちづくり研究所所長
冨安　兆子　　高齢社会をよくする北九州女性の会代表
ポール・ブリッケル
ロンドン ニューハム区長、ブロムリ・バイ・ボウ・センター所長
ロビン・ローランド
リンクス・ジャパン顧問、ＵＫ－Ｊａｐａｎ２１世紀委員会委員
アンドリュー・モーソン
ＣＡＮ創設者・常務理事
ピーター・トムソン
ＣＡＮ国際・教会関係担当

16:30　閉会、市民団体代表挨拶
冨安　兆子　　高齢社会をよくする北九州女性の会代表

進行：山内　繁　　（国立身体障害者リハビリテーションセンター研究所所長）

10:00 Opening Speech

by Yasuhiro Hatsuyama, Chairman, Japan-UK Research and Development Organisation for Ageing, Disability and Technology (RDOADT)

Welcome speech

by Koichi Sueyoshi, Mayor of Kitakyushu City

by Stuart Jack, Minister, The British Embassy

10:20 Keynote Lecture

"Community re-invention as a measure of social inclusion for people with special needs"

by Shigeru Sumitani, Vice-Chairman, RDOADT & Director-General, Global Environment Bureau, Ministry of the Environment

10:50 Presentation 1

"CAN; Objectives and Activities"

by Andrew Mawson, Founder and Executive Director of CAN

11:25 Presentation 2

"International networking of CAN"

by Peter Thomson, International and Churches Liaison of CAN

12:00 Lunch

13:00 Panel Discussion

"Community re-invention by community members; the role of NPOs for social inclusion"

Coordinator:

Yasuhiro Hatsuyama, Chairman, RDOADT

Commentator:

Shigeru Sumitani, Vice Chairman of RDOADT

Panelists:

Yoko Hatakenaka,	*Community Designer & Head of Wakatake City Planning Institute*
Yoshiko Tomiyasu,	*Representative of Kitakyushu Women's Association for Our Better Aged Society*
Paul Brickell,	*Councillor, London Borough of Newham* *Chief Executive, Bromley By Bow Centre*
Robin Rowland,	*Advisor to Links Japan & Member of UK-Japan 21st Century Group*
Andrew Mawson,	*Founder and Executive Director of CAN*
Peter Thomson,	*International and Churches Liaison of CAN*

16:30 Closing speech

by Yoshiko Tomiyasu, Representative of Kitakyushu Women's Association for Our Better Aged Society

Program Co-ordinator: Shigeru Yamauchi

Director, Research Institute, National Rehabilitation Center for the Disabled

スピーカー　プロフィール

アンドリュー・モーソン／Andrew Mawson
CAN 創設者・常務理事／Founder and Executive Director of CAN

1979年に合同改革教会の牧師に任命され、薬物中毒症患者・ホームレスなどの救済事業に関わり、また中央アメリカにおける教会による支援活動でも中心的役割を果たした。1984年よりロンドン東部に設立されたブロムリ・バイ・ボウセンターの所長及び牧師となり、現在ではこのセンターの会長を務めている。1988年から４年間ブロムリ・バイ・ボウ健康生活センターの運営に全力を注ぎ、その後も精神保健法の改善のために尽力した。1995年ロンドンで、コミュニティに住む人から企業家、政治家まであらゆるセクターの人々を一同に集めて開かれた大夕食会「グレイト・バンケット」の運営委員会理事を務め、コミュニティに関わる問題をパートナーシップで取り組む話し合いの場を提供し大きな成功を収めた。また、ロンドン東部の地域再生のための貧困地住宅再開発プロジェクトにも深く関わっており、1993年から７年間住宅再開発事業を行うHAT(Tower Hamlets Housing Action Trust)、1997年には英国初の住宅供給会社である慈善団体HARCA(Poplar Housing and Regeneration Community Association)の独立評議員を務めている。このような活動を通し社会起業家が互いに協力し学びあうネットワークの重要性を認識し、1998年にアデル・ブレイクブラとヘレン・テイラー・トンプソンとともにCANを共同設立、常務理事となってその運営に当たっている。2000年にはCANのピーター・トムソン氏とともにオーストラリアを３週間訪問し、講演活動を行った。
2000年に、英国勲爵士(OBE)を授与され、またその年を代表する社会事業家に贈られる特別賞を受賞した。現在もロンドン大学の博士課程で都市再生に関する研究を続けている。

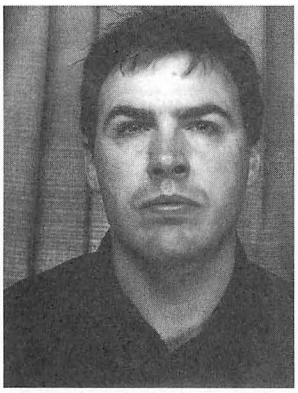

ポール・ブリッケル／Paul Brickell
ロンドンニューハム区長、ブロムリ・バイ・ボウセンター所長／
Councillor, London Borough of Newham, Chief Executive, Bromley by Bow Centre

1981年分子生物学でケンブリッジ大学博士課程を卒業後、ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン(UCL)で研究および教育分野に貢献した。その後も小児医療研究所の教授として後進の指導および研究を続ける傍ら、1999年にブロムリ・バイ・ボウセンターの再開発事業担当理事に任命され、地域社会へとその活躍の場を移してからは、関係各団体および地方官庁の連携を強めるために尽力し、政府から多額の基金を得ることにも成功した。詳しくは2000年末に出版された「People Before Structures：社会構造よりも人々を」に書かれている。
2001年にはセンター所長の職を引き継ぎ、現在に至っている。また政治にも関心が強く、労働党の党員として幅広い分野で指導力を発揮しており、1998年にニューハム区の区長に当選してからは社会福祉事業を始め、再開発プログラムの推進や地方自治体の改革に取り組んでいる。長年ボランティアとしても活動しており、様々な公共サービスの計画および提供に関しては経験が豊富である。このような公的機関の代表としての立場とコミュニティで実際に活動する者の立場の両方で経験を積んだことで、地方自治体の役割が大きく変化していることを実感している。

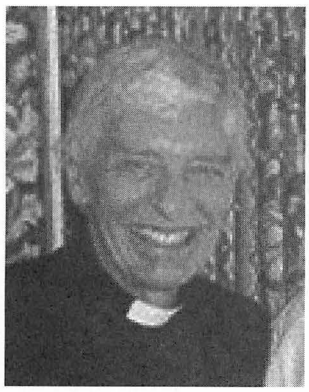

ピーター・トムソン／Peter Thomson
ＣＡＮ国際・教会関係担当／International and Churches Liaison of CAN

1959年にオーストラリアで聖職について以来、英国国教会の支援のもと、地域の教会で様々なコミュニティ活動の企画、運営にあたった。また、1969年から1972年までTimbertopといわれる200人の15歳の子供達を対象にした年一回の野外キャンプの専任牧師をつとめ、1975年から1983年まではキャンプの責任者として活躍した。1983年にアデレードの大学の学長に任命されてからも、地域社会の活性化への関心を持ち続け、南オーストラリア政府の州知事および閣僚に社会問題に関する助言を行うSocial Justice Advisory Committeeの委員長に選ばれた。1996年、英国の下院総選挙の際にオックスフォード大学時代から25年来の親友であるトニー・ブレアを支援するために帰国し、CANの活動に加わった。

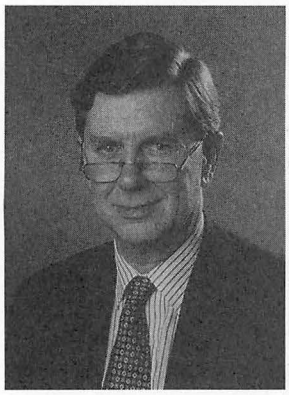

ロビン・ローランド／Robin Rowland
リンクス・ジャパン顧問、ＵＫ－Ｊａｐａｎ２１世紀委員会委員／
Adviser to Links Japan & Member of UK-Japan 21 Century Group

40年間を、ロイヤル・インシュアランス・アンド・ロイヤル・サン・アライアンス・インシュアランス・グループに勤務。保険数理士と会計士の資格を取得し、コンピューター・サービス、国際ビジネスの部門で活躍。その後、12年間に亘って、国際部役員として、100以上の業種、日本を含む50カ国を越える国の人々に関わる責任ある立場にあったが、2年前に退職。英国保険業者協会(the International Committee of the Association of British Insurers)の国際委員会委員長、及び、British Invisibles の日本委員会委員長も経験する。1990年にはローヤル・インシュアランスの the Worldwide Community Relations部、部長となるが、素晴らしい人々との出会いを通しボランタリー／ソーシャル・セクターのプロジェクトに携わるようになる。企業とNPOを結ぶ活動に参加、「社会事業家」の支援に強い関心をもっていたことから、コミュニティ・アクション・ネットワーク(CAN)の創設にも関わる。1996年からUK-Japan 21世紀委員会のメンバー、またリンクス・ジャパンの顧問、ボランティアが運営する英国最大のNPO、チルターン・ソサエティ(the Chiltern Society)の副委員長などで活躍。

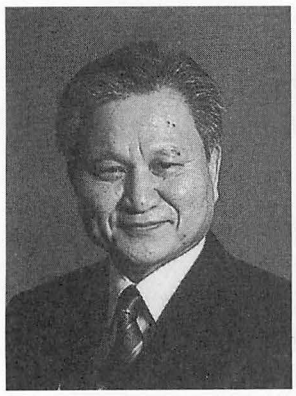

初山　泰弘／Yasuhiro Hatsuyama
日英高齢者・障害者ケア開発協力機構日本委員会委員長、
国際医療福祉大学大学院長／
Chairman, Japan/UK Research and Development Organisation for Ageing, Disability and Technology & Dean, Graduate School, International University of Health and Welfare

九州大学医学部卒。医学博士。前国立身体障害者リハビリテーションセンター総長。整形外科、リハビリテーション医学、義肢装具学など身体障害全般に関する幅広い分野を研究。特に身体障害者スポーツの発展に尽力し、日本障害者スポーツ協会理事・医学委員長や国際パラリンピック委員会執行委員(東アジア代表)として国内外で活躍。そのほか、日本障害者リハビリテーション協会理事、厚生省中央社会福祉審議会、身体障害者福祉審議会等、国レベルの委員を数多く兼任。

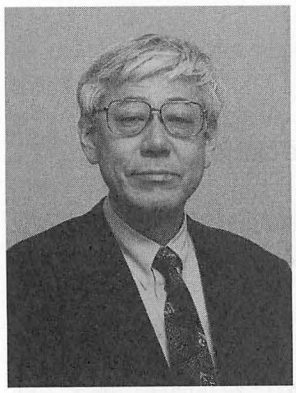

大谷　強／Tsutomu Otani
関西学院大学経済学部教授／
Professor of School Economics Kwansei Gakuin University

1943年生まれ。1972年京都大学大学院経済学研究科博士課程単位修得。その後、大阪府立社会事業短期大学専任講師、大阪府立大学社会福祉学部助教授、川崎医療福祉大学教授を経て、1996年関西学院大学経済学部教授に就任。担当科目は社会保障論である。そのほか、大阪府社会福祉審議会地域福祉専門分科会利用者本位の福祉システム専門検討委員会座長、NPO介護保険市民オンブズマン機構・大阪運営委員等、数多くの委員を兼任。近著には、「介護保険法を私はこう読む」(2000年大阪市政調査会・ブックレット)、「自治と当事者主体の社会サービス(増補改訂版)」(1999年現代書館)等がある。

炭谷　茂／Shigeru Sumitani
環境省総合環境政策局長／Director - General, Enviromental Policy Bureau, Ministry of the Enviroment（前地球環境局長）

1946年生まれ。1969年東京大学法学部を卒業、厚生省（2001年から現職）に入り、厚生省各局、自治省、経企庁、在英日本大使館等の勤務を経て1997年7月、厚生省社会・援護局長。2001年、環境省官房長、同年7月から同省地球環境局長、この間、埼玉大学、上智大学、日本大学等の講師を兼任。医療、福祉、人権の研究、教育に従事。近著(いずれも共著)には、保健、医療、福祉の総合化を目指して」(1998年光生館)、『イギリスの実践にみるコミュニティ・ケアとケア・マネジメント』(1998年中央法規)、『わたしと人権』(1998年ぎょうせい)、『世界の社会福祉イギリス』(1999年旬報社)、『福祉国家への視座』(1999年ミネルヴァ書房)がある。

大山　博／Hiroshi Ohyama
法政大学現代福祉学部学部長教授／Dean Professor, Faculty of Social Policy and Administration, Hosei University

中央大学法学部卒業後、明治学院大学大学院博士課程社会福祉学専攻修了。法政大学社会学部教授を経て現職に。社会政策・社会行政の分野を研究。現在、厚生労働省社会保障審議会福祉部会委員として地域福祉計画のガイドラインの策定に参加。その他、地方自治体、社会福祉協議会で地域福祉計画、地域福祉活動計画の策定及びその推進委員として参加している。

森田　洋司／Yohji Morita
大阪市立大学大学院文学研究科教授、大阪市立大学都市問題資料センター所長／Professor of Sociology Graduate School of Literature, Osaka City University

1941年生まれ。1970年大阪市立大学大学院博士課程を終え、同年愛知県立大学助手。以降、講師、助教授を経て、1981年大阪市立大学文学部助教授、教授として、社会学の視点から少年非行、暴走族、いじめ、不登校などの青少年問題や「野宿生活者(ホームレス)問題」などの都市問題の教育研究に従事。文学博士。厚生省「ホームレスの自立支援方策に関する研究会」委員、大阪市「野宿生活者(ホームレス)対策に関する懇談会」座長、文部省「少年の問題行動に関する調査研究協力者会議」委員などを務める。専門は、社会病理学、教育社会学。著書に、「落層―野宿に生きる」(2001年日本経済新聞社)、「いじめの国際比較―日本、イギリス、オランダ、ノルウェーの調査分析」(2001年金子書房)、「世界のいじめ－各国の現状と対応」(1998年金子書房)他がある。

小西　敏子／Toshiko Konishi
寝屋川市社会福祉協議会北校区福祉委員会委員長／
Chairperson of North School District Welfare Committee, Neyagawa municipal council of Social Walfare

33歳のとき、北小学校のPTA役員になって以来、PTA関連から自治会役員、子ども会、青少年指導員、民生・児童委員、校区福祉委員など地域のまちづくりの活動に一貫して関わってきた。1982年4月、寝屋川補導地区少年補導協助員、1986年6月市社協ボランティア部会長会会長、1992年4月より現職。著書に「あたたか色の街が好き」(2000年7月・エルピス社共著)がある。

北口　末広／Suehiro Kitaguchi
近畿大学人権問題研究所教授／Professor, the Research Institute of Human Rights, Kinki University

1956年生まれ。京都大学大学院法学研究科修士課程修了。1992年10月に「ヒューマニティー大阪市長賞」を受賞。現在は大阪府同和対策審議会委員、大阪市同和対策推進協議会委員、大阪府人権教育推進懇話会委員、大阪市人権教育のための国連十年推進懇話会委員、(財)大阪国際平和センター運営協力懇話会委員など数多くの委員を兼任。「入門部落問題一問一答(1)」日本語版・英語版、「人間解放の指標」、「脱常識の部落問題」などの著書の他、これまでに人権雑誌「ヒューマン・ライツ」に「科学技術の進歩と人権」、雑誌「解放教育」に「差別事件に何を学ぶか」を連載。

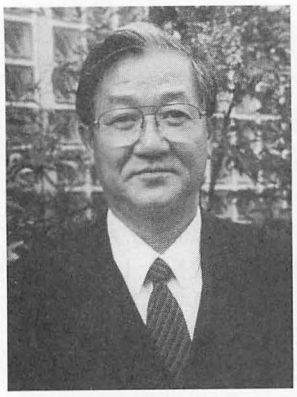

松井　淳太郎／Juntaro Matui
大阪ガス(株)人事部いきいき市民推進室理事／Associate Director, Better Citizenship Development Office, Personnel　Department, Osaka Gas Co., Ltd.

1942年生まれ。1965年京都大学経済学部卒業、同年大阪ガス株式会社入社、主として、人事労務関係業務を担当。1993年から人事部いきいき市民推進室長、1999年人事部いきいき市民推進室理事。企業の社会貢献活動推進、社員のボランティア活動支援のため、福祉、国際交流・協力、自然環境、芸術文化、歴史分野等のボランティア活動を、社会福祉協議会、NPO、NGO、ボランティア団体と協働で展開している。現在、関西大学大学院非常勤講師、大阪府青少年問題協議会委員、箕面市非営利公益市民活動委員、企業・団体のボランティアネットワーク豊中運営委員長、(社福)大阪ボランティア協会常任運営委員等。

畠中　洋行／Yoko Hatakenaka
(株)若竹まちづくり研究所代表取締役・所長　高知短期大学専攻科講師／
Community Designer & The Head of WAKATAKE City Planning Institute

1951年生まれ。東洋大学大学院建築学専攻修士課程修了。1979年(株)若竹まちづくり研究所を設立。1994年、北九州市小倉南区北方地区のまちづくりの取り組みに対し、日本建築学会賞(業績賞)を受賞。また、2000年、高知県赤岡町のまちづくりの取り組みに対し、計画行政学会計画賞「優秀賞」を赤岡の住民と共同で受賞するなど、各地において「遊び心」を大切にし、地域の人々とともに考え実行するまちづくり活動、住民と行政が響き合うまちづくりのあり方に関する実践活動を行っている。また、同和問題をはじめとする人権問題の啓発のあり方に関する実践を行い、2000年には(財)人権教育啓発推進センターの依頼により、参加型人権教育・啓発ガイドブック及びビデオ「ワークショップは技より心」を企画制作。主な著書に「同和地区の環境整備計画づくり」(福岡部落史研究会編「部落解放史ふくおか第四三号」)、「私にとっての同和問題」(小森哲郎編明石書店)など。

冨安　兆子／Yoshiko Tomiyasu
高齢社会をよくする北九州女性の会代表／
Representative of Kitakyushu Women's Association for Our Better Aged Society

1934年生まれ。青山学院大学文学部英米文学科卒業。福岡県婦人問題懇話会委員、福岡県総合計画審議会委員、北九州市社会教育委員などを歴任。
現在、高齢社会をよくする北九州女性の会代表のほか、社団法人北九州市障害福祉ボランティア協会副理事長、社会福祉法人北九州いのちの電話理事、社団法人北九州活性化協議会理事、社団法人国際婦人教育振興会理事、福岡家庭裁判所調停委員などをつとめる。そのほか北九州市立大学・下関市立大学・西南女学院大学の非常勤講師、財団法人北九州アジア女性交流・研究フォーラム理事など。これまでに世界四十か国余りを訪れ、女性、高齢者、青少年の問題について調査研究。著書に『地域福祉システムを創造する』ミネルヴァ書房(共著)、『現代フィリピンにおける「中間階層」の研究』アジア女性交流・研究フォーラム(共著)、『現代タイにおける「中間階層」の研究』アジア女性交流・研究フォーラム(共著)、『現代インドネシアにおける「中間階層」の研究』アジア女性交流・研究フォーラム(共著)、『女の起業が世界を変える』啓文社(共著)、『ジェンダーを学ぶ』海鳥社(共著)などがある。

主催団体について　大阪

日英高齢者・障害者ケア開発協力機構

歴史上かつて無い高齢社会の到来を直前にして、日英両国の高齢者・障害者の保健医療福祉分野における幅広い研究開発協力を目的として設立しました。高齢者・障害者の保健福祉に関わる人々の交流と交換、日英共同セミナーの開催のほか、高齢者と障害者の個人としての尊厳を基調にした地域における自立を支援するために、①障害予防、②福祉機器、③情報アクセス、④人材養成、⑤地域における統合、等の分野における共同研究開発等を積極的に進めています。運営委員会は障害者・高齢者の福祉と保健医療に関わる研究者と実務者で構成されています。

ブリティッシュ・カウンシル

ブリティッシュ・カウンシルは、英国政府の国際的な文化交流機関です。世界の109ヶ国227都市で活動し、日本では東京をはじめ大阪、京都、名古屋、福岡の各都市にセンターを開設しています。教育、英語学習、科学技術、芸術の分野において、日英両国の様々な団体と協力のもと文化交流活動を行っています。英国の民間外交の重要な機関として、日本と英国の相互理解につとめています。詳細は、http:/www.uknow.or.jpでご覧下さい。

日英シンポジウム2001大阪実行委員会

・社会福祉法人　大阪府社会福祉協議会

大阪府社会福祉協議会は全国に47ある都道府県社協のひとつですが、市町村社協、民生委員児童委員、福祉施設・団体など公私の関係者の参加を得て、大阪社会福祉指導センターを拠点に以下の多彩な諸事業を展開しています。①福祉課題の把握、福祉推進に関する提言・改善運動　②公私社会福祉事業等の組織化・連絡調整および経営に関する支援　③福祉活動・事業等の企画・実施　④ボランティア活動の振興　⑤福祉教育・啓発活動　⑥社会福祉の人材確保、養成・研修事業　⑦意思能力にハンデイキャップのある方々の権利擁護に関する事業　⑧福祉サービス苦情解決事業　⑨地域福祉財源の確保および助成

・社会福祉法人　大阪市社会福祉協議会

大阪市社会福祉協議会は、「大阪市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ること」を目的として、昭和26年5月28日に法人設立されました。長年住み慣れた地域社会の中で、安心して暮らし続けるためには、公的な福祉サービスだけでは解決できない様々な福祉課題があります。当協議会では、住み慣れた地域や家庭で暮らし続けたいという高齢者、子どもたちの願いを実現するため、「やさしさとぬくもりのある福祉のまちづくり」を目指し、区・校下社会福祉協議会や福祉関係・機関・団体と連携協調して、地域福祉・在宅福祉サービスの推進、ボランティア・NPO活動の推進、調査・広報啓発活動の推進、大阪市施設の受託運営、介護保険関係事業の実施など、積極的に展開しています。

・財団法人　大阪府同和事業促進協議会

財団法人大阪府同和事業促進協議会は、同和問題の速やかな解決に資することを目的として、大阪府における同和事業に協力・促進する協議機関として、1951年12月に創立した財団法人です。具体的には、同和地区住民の生活環境の改善、産業の振興、職業の安定、教育文化の充実、人権擁護活動の強化、福祉保健の増進及び府民の同和問題に対する理解と協力を促進するため市町村代表者、大阪府内各地区代表者や学識経験者による協議と諸事業を行っています。

なお、現在、今日的な人権課題に対する新たな人権行政の協力機関として、人権侵害の実態把握や地域住民の自立支援、同和地区内外の住民の交流促進を図り、差別のない「コミュニティづくり」をめざす機関として、発展改組の協議を進めています。

社団法人　大阪市同和事業促進協議会

社団法人大阪市同和事業促進協議会は、大阪市における同和事業の促進を図ることにより、同和地区住民の社会的、文化的、経済的向上を期し、もって同和問題の速やかな解決に資することを目的に、1953年2月10日に、地区の総意を反映する協議体として創設されました。以来、市内12地区の地区協議会と一体となって、同和地区の住民の生活福祉、保健衛生、産業労働、教育(保育)、人権啓発等の各事業を展開しております。

今後は、部落差別の解消を目的としつつ、部落差別の実態把握、地区住民の自立支援、人権尊重のまちづくり、人権行政や人権施策実施への協力、部落問題・人権問題の解決のための人づくり等の課題を追求します。今日的な人権の課題に対応し、全ての人々の人権が保障される社会＝「対等平等で自立した社会」の実現に向けた「人権尊重の社会づくり」のための新たな公益法人を目指しています。

大阪商工会議所

大阪商工会議所は、明治11年8月に前身の大阪商法会議所が設立されて以来、120余年が経ちましたが、現在は法律(商工会議所法)に基づく唯一の地域総合経済団体として、大阪市内の商工業者ら約4万の会員を擁し、大阪・関西の商工業と地域経済の活性化に向けて、①都市力、②産業力、③人材の創造・強化を旗印に、国・自治体への意見要望・提言活動や多彩な事業・イベントなどを通じ、その実現を目指した活動を積極的に展開して参りました。

また近年は、厳しい経済情勢を受けて、景気対策や中小企業振興を重点事業として取り組む一方、会員企業を対象とする各種サービス事業や会員相互の交流事業を拡大するとともに、中小企業向けのIT化支援や情報提供も強化するなど、会員サポートの充実と組織の魅力向上に努めております。

特定非営利活動法人　釜ヶ崎支援機構

特定非営利活動法人釜ヶ崎支援機構は、大阪市西成区にある釜ヶ崎(あいりん地区)を中心に、野宿を余儀なくされている人々と野宿にいたるおそれのある人々を支えることを目的として1999年に設立されました。

具体的な事業としては、①就労機会提供事業(野宿に陥りがちな釜ヶ崎の高齢日雇労働者で55歳以上の登録した者に就労機会を提供するもので、大阪市・府から資金と就労場所の提供を受け、事業の実施を委託されているもの)、②寝場所提供事業(大阪市が設置した「あいりん臨時緊急夜間避難所」(利用可能人員600名)の運営を委託されているものと自主設置した「大テント(200名)」を活用して行うもの)、③福祉相談事業(65歳以上を中心に生活保護申請の支援を行い、引き続き生活保護受給後の生活相談(金銭管理・医療機関との橋渡しなども行うもの)、などを行っています。野宿生活者への支援活動を始めて、釜ヶ崎の街の中に、日雇労働者が必要とするものとはまた違った要素が必要となってきているということを痛感しています。

主催団体について　北九州

北九州市

北九州市は、昭和38年(1963年)、それぞれに個性的な特色を持つ門司、小倉、若松八幡、戸畑の5市が世界にも類を見ない対等合併により発足しました。九州の玄関口という地理的条件にも恵まれ、アジアの交流拠点都市として注目されており、現在は、さらに豊かで活力ある都市へと発展するために、「北九州市ルネッサンス構想」に基づき、さまざまな取り組みを推進しています。特に、全国よりも早いスピードで進んでいる少子高齢化については、「少子・高齢社会モデル都市」の創造に向け、子どもや障害者、高齢者など、市民の誰もが個人として尊重され、地域の暖かい見守りやふれあい、支え合いの中で、安心して生き生きと暮らしていけるまちづくりを進めています。その取り組みの中で、保健・医療・福祉関係者ばかりでなく、地域住民をはじめ、地域団体や企業、ボランティア、学校、行政などが、対等な立場で互いに連携し協働しながら、支援が必要な人たちを、身近な地域の暖かい見守りや助け合いの中で支え合う、「北九州方式の福祉のまちづくり」と呼ばれる地域福祉のネットワークづくりに取り組んでいます。

炭谷　茂（北九州）

「社会的な援護を要する人々に対する施策としてのまちづくり」

ただいまご紹介いただきました炭谷でございます。

本日は本当にたくさんの人にご参加いただきまして、ありがとうございます。このシンポジウムを企画した一人としてたいへんうれしく思っています。

なぜこのようなシンポジウムを開催したかの動機をお話しすることで今回のシンポジウムの意図がわかっていただけるのではないかと思います。

袋の中を見ていただくと、一枚のレジメが入っています。これを見ながらお聞きいただければと思います。私の名前で書いてあるもので「社会的な援護を要する人々に対する社会福祉のあり方について」という紙です（本報告書資料を参照下さい）。

実は去年まで、私は厚生省の社会援護局長として、いわば社会福祉サービスの仕事をしていました。日本の社会福祉は戦後著しく充実していきました。高齢者、障害者、児童、それぞれの法律が整理されまして、福祉の水準においてはおそらく国際的にも負けないような水準になったのではないかと思っています。

しかしよく考えてみると、そうは言ってもよく新聞で大都会、この北九州市でもあるかもしれませんが、高齢者が一人でぽつんと亡くなって、1か月も発見されないというような問題が起こります。それから私にとって特に衝撃だったのは、2年前に栃木県の宇都宮市で、母子家庭で20代のお母さんの2歳にもならない子どもが餓死をしてしまうという事件がありました。この豊かな日本で餓死をしてしまう。本来なら生活保護を受けられたにもかかわらず、近所の人が誰も手助けをしないで餓死をしてしまったという痛ましい事件です。果たして日本の社会福祉の法律というのは果たしてうまく適用されているのかなと思います。

一方、同じような事件が、島根県の江津市で。山陰の方ですけれども。江津市ではお父さんが中学3年生の娘さんが高校進学を控えていた。もし生活保護を受ければ娘さんの進学はできなくなると思い込んでしまって、もう一人の小さい子どもに医療を与えない、病院に行かせなかった。もし生活保護を受ければ医療費の給付が受けられるにもかかわらず、そういうふうに勘違いして生活保護の申請をしないで病気で下の子どもをなくしてしまうという痛ましい事件も起きました。

北九州でも見られると思いますが、ホームレスの数がだんだん増えているような気がします。このシンポジウムの2日前は大阪市で行いましたが、大阪市のホームレスも大変増えています。2年前は全国で1万6千人程度という統計が出ていますけれども、今は私のだいたいの感じだと3万人近くになっているのではないかと思います。この豊かな日本でどうしてこういうことが起きるのかなと思っています。

これについて、後ろに図が載っていますので見ていただければと思います。従来、日本ではこの横軸の線、貧しさとか心身障害ということで社会福祉の施策が講じられてきました。たとえば貧困であれば、これに対して生活保護の適用などいろいろな手当が支給されます。一方、障害であれば障害者に対するサービスが出されるわけです。しかし現在は社会的な排除とか、社会からの孤立という問題が増えているのではないかと思います。

社会から排除される。たとえばホームレスの問題、たとえば中国からの残留孤児の問題、社会から排除されてなかなか社会に溶け込めない。

一方、自分から閉じこもってしまう。これが孤独死とか、また、自殺とかということにつながっているのではないかと思っています。

それではこれはどのようにして起こったのだろうかということです。そしてこれがなぜ解決できないのか。私は3つの理由があるのではないかと思います。

一つは、行政の実施主体の問題があるのではないかと思います。今日本では社会福祉の法律がいっぱいあります。でもそれぞれどういう場合に適用になるのかという、いわゆる要件が書いてあります。一方、その要件に該当した人に対して適用される福祉サービスの種類も書いてあります。ですからこの要件とサービスに該当しない人は漏れてしまうわけです。日本では福祉サービスがたくさんあるけれども、それは法律の性格上、必ず網の目から漏れてしまうということが生じてしまうのです。昔であれば、比較的自由に、その必要がある人があれば、なんとかしようというのが行政の動きだったように思います。

私がよく例に引くのですが、大正7年に日本で米騒動というものが起きました。約百万人が参加した社会的な大きな動乱でした。これに対して当時の内務省は、これでは大変だ、なんとかしなくちゃいけないということで、むしろ法律を考えないでやれることは何でもやってやろう、やらなくちゃいけない、ということで、問題に対応するという方法でやったようです。ですから、近代的なわが国の社会福祉の仕事というのは、実はその頃にできたものが多いわけです。たとえば、当時考えたことといえば、失業対策とか海外、ブラジルやアメリカに移民しようとか、婦人会や青年会を作ろう、そういうものも当時は考えられた。また市場を作ろうとか、いろいろな工夫がこらされたわけです。

しかし現在はむしろ法律が整備されたために、それに該当しない人に対してはやらなくていいと考え。行政主体側はそういうものについてやろうとする意志、意欲というものがだんだん衰えてきたのではないかなと思います。これは私は福祉のパラドックス、福祉の矛盾ではないかと思います。

第二の理由は、福祉サービス提供側の要因というものがあるのではないかと思います。いろいろな社会福祉を行っている団体に「社会福祉法人」というものがあります。社会福祉法人自身は戦後制度化されたわけですが、現在の社会福祉法人というのはむしろ――この中にもたくさん仕事をされている方がいらっしゃると思いますので、ある意味たいへん失礼になるかもしれませんが、今の社会福祉法人の行動の典型として、公、都道府県や市町村からくるお金で運営されている。都道府県や市町村から指示された仕事の範囲内の仕事をする。むしろそれ以外のことをやると都道府県や市町村に怒られてしまうということもあるのでしょう。まさに公から委託を受けた仕事の範囲内にとどめるという傾向が強いのではないかと思います。すべての法人がそうだとは言いません。しかし戦前の社会福祉をやっていた団体は、ニーズがあるから、公から頼まれてやっているのではなく、自ら進んでやってきたのではないかと思います。

その代表的なものは戦前に作られた日本済生会がそうだったろうと思います。済生会は英国の救世軍をモデルにして桂太郎内閣のときに作られた、ずいぶん古い団体ですけれども、戦前の活躍はまさにニーズがある、そういうものに対して積極的にやっていこうというものがあったと思います。

三番目に、よく言われることですが、日本においても家庭の絆が弱くなってきている。一人世帯が多くなってきている。二番目には地域のつながりが弱くなっている。また、三番目には職場のつながりも弱くなっている。派遣社員、バイトで働ける間はまだいいのですが、リストラでクビになってしまうと。このようなことで、かつて公のサービスでできないものは家庭、地域、職場でそれを補っていたのですけれども、この機能も日本社会ではたいへん弱くなってきてしまったのではないかと思います。

このような3つの要因によって、日本の社会で解決できない問題というのがむしろ増えてきているのではないか。増えているだけではなくて深刻化しているのではないかと思います。都会における高齢者の孤独死はますます増え、ホームレスも増え、そして自殺者は平成10年には前年の2万人から今や3万人と、1万人も増え始めているという状況です。

では、これに対してどのようにしなければいけないのかということで、ずっと考えてきました。そこで、当時、私が厚生省で仕事をさせていただいたときに検討会を作りまして、この分野について詳しい先生方に集まっていただいて検討をしていただきました。その報告書が平成12年の12月8日に出していただきました。そのときの結論として、これから目指すべき方向というのは「ソーシャル・インクルージョン」、英語で申し訳ないのですが、わかりやすく言えば、社会から排除するとか社会の中で孤立するとかということではなくて、社会の仲間に入っていく、仲間に入れていくということではないかということです。

この考え方は主にフランスで発展したと言われています。フランスと言えばもともと農業国ですから非常に家族のつながり、親族とのつながりを強く求め、地域とのつながりも強い国だと言われています。この国でもやはり移民の外国人、またホームレスの問題、社会に排除される人が多い。そこで3年前に、社会から排除される人々に対する施策の基本的な法律が作られています。

一方英国でも、後ほどモーソンさんやトムソンさんからお話があると思いますけれども、ブレア首相が第三の道ということで、それは結局はその中心になっている基本的な概念は、ソーシャル・インクルージョンというものだろうと思います。

一方日本はどうなっているか。先ほど言いましたように、どうも日本はそれとは逆の、いわば対比的に考えられているアメリカ的な思考になっているのではないかなと。いわば自由競争。その闘いに敗れた人は、セーフティネット、安全な網ですね、そこで助ければいいんですというような考え方。いわば自由競争社会。

そこから敗れ去った人は、いや心配要りませんよ、セーフティネットを作りますから、という考え方が主流になっているのではないかと。一言で言えば、社会全体が、ある意味冷たい社会に、そういう傾向があるのではないかと思います。

では、具体的にどのようなことをしていったらいいのだろうか。いろいろとあると思いますが、私は6つ考えてみました。

まず第一は、新しい社会的なつながりを創出することだと思います。これは先ほど末吉市長の話もありましたけれども、新しいつながり、たとえば志を同じくする人でNPOを作る。そしてそこでまちづくりを行う。その代表的な例はこの北九州市の北方で成功したまちづくりではないかと思います。新しい、住民参加のまちづくり。その中でNPOなどが参加して行う、ということではないかと思います。

二番目に書いた社会福祉法人などの取り組みがあります。ここで社会福祉法人は原点を取り戻すべきではないかと思います。最近社会福祉の分野で、社会福祉法人のやっている仕事を見れば企業がやっても同じではないかと。民間の営利企業に任せた方が効率的だ、という議論がだんだん力を増してきています。いやそうではない。やはり社会福祉というのは違うんだということを、社会福祉法人自身が示さなければいけないのではないかと思います。本来、お金がなくても、公からお金を受けなくても、それに対して取り組んでいくというような精神。金は後からついていくるんだと。ともすれば社会福祉法人は公からお金がきた範囲で仕事をしようということになりますけれども、いやそうではない。お金は後からなんとかしよう、とにかく目の前の人を助けようという精神を取り戻す必要があるのではないか。そういう姿勢を示せば、福祉は民間の営利企業でもできるんだという前段の主張というものがなくなるのではないか、弱まるのではないかと思います。

第三番目は、行政自身の取り組みだろうと思います。これは現在の行政は、いわば法律に基づいてそれを運用するということに終始しているように思います。でもこれからは、問題を発見し、それを解決する。法律が出発点ではなくて問題が出発点である、というふうにすべきではないかと思います。

第四番目は、それと連動することですが、社会福祉の手法である、専門的になって恐縮ですが、ソーシャルワークの機能をもっともっと強くしなくてはいけないのではないかと思っています。

それから第五番目に、生活保護制度の見直し。これも1950年に制度ができました。しかしうまく機能していない。もう少し生活保護制度が利用しやすくする必要があるのではないか。利用しやすく、かつ、生活保護から自立しやすいという制度にしなければいけないと思っています。しかし一方、現在の生活保護を利用している方の内容を分析してみますと高齢者が多いわけです。高齢者の一人世帯の方が多いという実状があります。そうすれば現在の生活保護法の第一条の目的として、憲法第25条、生存権と自立を助長するという二つの目的が掲げられています。もちろん他の若い世代であればその通りだと思いますけれども、高齢者の単身世帯でいわば経済的な自立を求めるということは、かなり困難だろうと思います。ですからこのような高齢者の一人世帯が半分近く占めている現状においては、むしろ生存権と、今議論になっているソーシャル・インクルージョン、社会の仲間で生活をしていくということを助けるという基本理念が、むしろ強調されるべきではないかと思います。

最後の六番目に、これがまちづくりの手法でやらなければならないのではないかと思っています。まちづくりというのは実は20年前も30年前も同じことが言われました。コミュニティづくりをやろうということが方々で語られ、試みられました。しかしほとんどが、一部を除いて——たとえば北方のようなところを除いて——失敗に終わりました。単なる名前だけ、掛け声だけ、提言だけという状況です。しかし、いろいろと見てみますと、中には各地で成功し、その町自身がたいへん充実、発展しているという事例があります。北方もそれに該当するんだろうと思いますし、また世界でもいろいろ成功しているところはたくさんあります。そしてその町自身がいわばまちづくりの手法で、ある分野では世界一。たとえば大学があることによって世界一の都市になる。また病院を新たに作ることによって世界一の医療の町になっている、というようなところが世界各地にいくつか発見することができる。このようなところを目標にしながら、まちづくりを進めていくことが必要ではないかと思います。

それでは、これまで各地で試みてはきたけれども失敗してきた。何とかそれを成功することはできないかと考えてきましたけれども、だいたい4つくらいのポイントがあるのではないかと思っています。

一つは、住民が参加をしていくということ。上から与えられる、命令されるのではなく、そこに住んでいる住民自身が主導権を持ってやっていくということだろうと思います。

二番目には、あらゆる資源を利用する。利用できるものはうまく利用するというような経営者的なセンスで臨んでいくことが必要ではないかと思います。

三番目には、隣の町がやっているから真似をしようということではなくて、その町独自の歴史とか文化とか自然環境があります。ですからその町独自の目標を持って独自性を持っていくということが、成功する秘訣だろう。ベストワンを目指すのではなくてオンリーワンを目指すというのはよく企業戦略で言われますけれども、まちづくりでもその通りだろうと思います。

四番目は、やはりやるからには高い水準のものを目指す。文化面でもいいでしょうし、産業面でもいいでしょうし、教育面でもいいでしょうし、保健・医療・福祉の分野でもいいと思います。より質の高いもの、できれば日本ではその分野については負けないという高い水準のものを目指していくということが必要ではないかと思っています。

このような中で出会ったのが、偶然、去年の秋の日英シンポジウムをやりましたときに出会ったイギリスのCANの試みでした。これはすばらしい。私どもがこれまで考えてきた、模索してきたまちづくりの方策とどこか共通点がある。そしてイギリスではかなり成功しているということを知りまして、このようなシンポジウムを催したわけです。

今日、このようにたくさんの方にお集まりいただいています。きっと何か学び、そしてこれであれば自分たちも利用できるというものが得られると思います。実は私自身もすでに大阪でこのシンポジウムを聞きましたが、たいへん得ることがありました。この北九州市、この福岡でどこかのまちづくりにきっとこのCANの手法がお役に立てるのではないかと思います。そのような見方でお聞きいただければたいへんありがたいと思います。ご清聴どうもありがとうございました。

アンドリュー・モーソン（大阪）
「ＣＡＮの理念と実践」

ありがとうございます。こちらに来ることが出来て本当にうれしく思っております。そしてブリティッシュ・カウンシルならびに組織委員会の皆様方に感謝申し上げます。本日は迎えてくださいましてたいへんうれしく思っております。

さて、社会事業家ということで、私のような仕事をしている者ですが――このような会合をし、人々と会い、いろいろなことを学ぶために来ているわけです。

私は、同僚のポール・ブリッケル教授と共に来ました。ブロムリ・バイ・ボウで彼と初めて会いました。彼はこのプロジェクトに参加してくれました。数年後に彼がチーフ・エグゼクティブになってくれて、私が英国全体をカバーする責任者になりました。

ダイアナさんがブロムリ・バイ・ボウを訪ねた翌年の92年に、ロビン・ローランドさんに、彼はビジネスマンでしたが、会いました。今では彼は国際大使として活躍してくれています。それから95年に私は他の社会事業にも関与していました。そしてロンドンで大きなイベントを行いました。3万人の人々でグレイト・バンケットを行いました。ブレア現首相もイベントに来てくれました。野党の党首をされていた時代です。そこで彼は親しい友人のピーター・トムソンさんを連れて来ました。そこでいろいろと話をして友情を分かち合うことができました。そして、ピーターがコミュニティ・アクション・ネットワークをオーストラリアで作ってくれています。

私からは初めになぜこういうことを始めたのか申し上げたいのです。そしてマクロの、大きな問題、たとえばイギリスや日本といった社会をどのように理解していくのか、そしてこれらの方向性をどう見つけるのか。またアフガンでどういうことが起こっているかという、この深刻な問題をどのようにするかと考えたとき、私が提案したいのは、マクロから行なってはいけません、ミクロから始めましょうということです。これが私の示唆です。

一つのコミュニティで、一つの場所で詳細から始めるのです。いったいここで何が起こっているのかということをミクロの観点から見ると、もっと大きな森を見ることができると思うのです。

ブロムリ・バイ・ボウは、ロンドンの東にあります。84年から始めました。本当に貧しいイギリスの疎外されたスラムでした。私は教会で働いていましたが、教区を10分歩くと、50の異なる言葉や方言が話されていました。世界中からいろんな人が来ていたのです。このコミュニティは、炭谷局長が正確におっしゃったようないろいろな問題を抱えていたコミュニティだったのです。

状況としては、たとえば他の地域に行ってもっと幸せになれるなら、誰でもそうしたというような所でした。私は牧師としてこの部屋くらいの大きさの教会を担当していました。12人の高齢者の白人がスタッフとしておりました。銀行には少額のお金しかなかったんです。そしてこの状況を何とかできないかと考えました。街に出ればすぐに社会的な問題に出くわしてしまう。このときはどうしたらいいかわかりませんでした。そこで私にはじっくり時間をかけて人と会って、現状を把握するということが必要だったのです。つまりミクロから始めようと考えました。

2、3カ月たちました。イギリスにおいて多くの公共機関がこのコミュニティにたくさんの投資をしていました。しかしその方法ではぜんぜん改善にはなりませんでした。ミクロの詳細な問題点については留意してくれなかったからです。

イギリスの古い慈善団体を訪問しました。会合にも出ました。マネジメント・ディスカッションにも出ました。そういうところに行くとたくさんの議事録や書類が作成されたり、多くの話し合いをするんです。でも、やっとわかりました。近所のドーリック・タワーブロックという23歳の若い女性に出会い、彼女がこう言ったのです。「マネジメント・コミッティーには参加したくないけれども、たとえば看護婦や、子どもたちのヘルスセンターを何とかして欲しいと思っても、いろんな話はしてくれるけれども、それからいろんな委員会はできるけれども、地域で私が実際に欲しいものとは違うのよ」と。そのとき、数人の人が集まりこの問題を別の見地から対応すべきだと考えました。

話だけではいけない、言うだけではいけない。何か実践的なことをやってくれる人々と環境を変えようと考えました。初期の頃の人々、グループや家族も一緒に、子どもたちの保育園、小さい家に小さい保育園を

作ろうということになりました。大きな教会が使われていないことに気がついて、使いたいと申し入れました。「使ってくれていいですよ、ただしパートナーシップを組んでください。一緒に仕事をしましょう」と私は言ったのです。彼らもそうしようと言ってくれて協力してくれました。実際に建築家を呼んできて、近くに住んでいる女性たちが集まってきて計画を練りました。

こういうスペースを空にし、家具を動かし、またテントをこのような構造にしたらどうだろうか、教会の真ん中の集合所を使って40人集まれるようにしたらいいのではないか。200人も収容出来なくていい。3分の1の人々がイスラム教徒でありキリスト教徒ではないので、この方が現実的ではないだろうか。それからアートギャラリーを作って、外の安いところに住んでいるアーティストに集まってもらったらどうだろうか。アートギャラリーの周囲に統合された保育所を作れないか。もちろん貧しい子どもたちも入れるけれども、それだけではなく、たとえば25人の貧しい子どもたちを入れるともっと貧しくなります。でも貧しい子どもたちを入れて、ドクターの子どもや先生の子どもも入れてお金を払ってもらうのです。そしてベンガル人の子どもたち、背景の違う子どもたちも一緒になると新しい現実が生まれるのです。これによって、他の子どもたちを週に11クラスに入れられるわけです。また、トイライブラリーの戸棚を開けられるようにして、地元の家庭からおもちゃを持って来てもらいます。教会の入り口のキャノピー（日よけ）を上げて、家具を動かし入れて劇場も作ろうと。つまりフレキシブルなスペースを作ろうと考えたわけです。これが計画でした。

それから専門の社会事業の職員を呼びました。そして彼女にこの建築モデルと素晴らしいアイデアを見せたのです。しかし、彼女は興味を示しませんでした。彼女はバッグから百科事典を出していくつものダメな理由を並べたのです。イギリスではこんなアートギャラリーや劇場やトイライブラリーを付けた保育所は作れないと言ったのです。法律で規制されているからだと。でも法律がこの建物の外のような最悪の状況を作り出したと指摘しました。ならば法律規則を変えたほうがいいのではないですか、と。彼女は「不可能」と言いました。私達は不可能ではないと決断しました。なぜならば私達が直面している現実は重大だからです。彼女は社会事業の局長を呼んでくれました。そこで議論した後、彼は、「財務的な現状、あなたの言っていることはよくわかります。ひょっとしたら今までの1つを建てる高い予算で、このような保育所を12個建てられるのではないか」と言いました。これが、私が出会った公共セクターの人で初めて出来るという精神を持ってくれた例です。彼がやってくれるのに、なぜ今まで何千人もの人ができなかったのかと思いました。

この保育園を16年もやっています。今では2つの保育園をやっています。実際、そのうちの1つはうまくいっていないからと政府が私達に与えたものです。

次に、コミュニティ・ケアの仕事を始めました。私達のコミュニティに働いている人々は障害者が多いのです。精神障害者や失業で困っている人々。そしてテレビだけで家から出ないという人々、貧しい人々です。私はロンドンに行ったときにいろいろな専門職の人々を見つけました。彼らは20マイルくらい離れたすばらしいアパートに住んでいるのです。朝、来てこういう人々を見るわけですが、サラリーをロンドンで稼いでも郊外に帰ってしまうわけです。こういったコミュニティというのはそういった人々に依存してしまっているわけです。これは健全だとは言えません。ですからもっと皆が自分の生活に、自分のコミュニティに責任を持つようにすることが必要だと思いました。そしてそうしたい人を集めました。

もし、今日ブロムリ・バイ・ボウに来られることがあれば、3エーカーの見捨てられた場所が公園になっているのを見つけるでしょう。以前健康の問題で家を出ていた28歳の若者が、今では元気になって結婚もして、公園を作り直しました。またやはり若い女性で健康の問題を持っていた人も教育を受けることができました。そしてコミュニティ・ケアの人々を教えているのです。

今ではブロムリ・バイ・ボウには100人以上のスタッフがいます。58％のスタッフは近隣の住民なのです。20マイルも離れたところの人ではありません。お金を儲けてスキルを上げて現実を変えているのです。そして政府と再交渉するということもやりのけているのです。公共機関と私どもが互いに学ぶことができました。

もちろんいつでも簡単に出来るわけではありません。しかし面白いです。

8年前、35歳のジーン・バエルズという女性が、私達の近くで35歳でガンで死にました。彼女には16歳と2歳の二人の子どもがいて、小さなアパートで1つのベッドで寝ていました。貧しい暮らしでケアグループに入ってきました。余命は6か月でした。この状況に対して政府はいろいろな報告書を出していたのです。でも誰も彼女の友達ではありませんでした。ジャッキーという5人の子どもを持つ若い母親が毎朝行って彼女を入浴をさせていました。貧しい人が社会福祉サービスを受けられない。国が提供できる社会サービスがうまく

奏効していなかったのです。結局ジーンは亡くなりました。私がお葬式を取り仕切りました。これが全国紙に出たのです。家族が非常に怒ったからです。

3週間後、私達のプロジェクトの近くの病院で大きな会議が行われました。その会議には多くの当局の人も来ました。ジーン・バエルズの件ですべきだった事をなぜしなかったのか。悪い人たちではないのです。いい人たちばかりなのです。でもシステムがうまくいっていなかったのです。この会議の中盤で、私はこう指摘しました。「このシステムはお客様、ジーンに焦点をあてていなかった。システムや構造のために作られたシステムである。そして専門職のためのシステムである。」と。

そして、病院側が地元の開業医に聞きました。「あなたはそもそもなぜ、この人がこういう状態だということを伝えてくれなかったのか」。すると、彼は「あなたのファックス番号はつながらなかったではないか」と言いました。

それから2時間経ち、詳細がわかりました。誰と誰が話していなかったのか。何がなされなかったのか。悪い人たちではないのです。システムや構造が間違っていたのです。うまく機能していなかったのです。割れ目がだんだん大きくなっていって、このようにジーンが亡くなってしまったのです。

会議の後で、4人の当局の担当者が個人的にこう言いました。「アンドリュー、あなたの言っていることはその通りだ。でも私は公共の場ではあなたに同意できない」。なぜか。つまり、グループの利害があるからです。このシステムに係わっている人達の給料がかかっているからです。

私は、システムがもしうまくいかなければ、変えなければいけないのではないか、そろそろその時期が来たのではないか、と思いました。

2週間後、また大きな会議がありました。そこで計画を練りました。そのとき発言したのです。「この見捨てられた教会の裏の3エーカーのスペースを申し受けます。そして私達自身のヘルスセンターを作ります。すばらしいビルを、オックスフォード大学のようなものを作ります。」と言ったのです。そして庭も作る、すばらしい日本庭園みたいなものを作る、アートギャラリーも作る、と言ったのです。そしてヘルスセンターの受付にはこんな形で、ドクターは処方箋を書いていろいろな選択肢を提供、毎週125ものプログラムから選択できる。単なる高い薬を売るだけでなく、公園やスペースで遊べる、ビジネスも展開できる、教育も受けられるようにする、と。

人々の健康の問題というのは、孤独・疎外ということが原因となっています。無教育、失業とリンクしています。それらを統合的に考えなければ問題を解決することはできません。

公園を作り、隅に住宅、たとえば精神障害者の人々のためのスペースを作ろうとしました。こういった病気の人々を疎外するのではなく、コミュニティの中でケアをしようとしたのです。公園やヘルスセンター、保育所、教会そしてコミュニティ・ケアができる住宅を統合的に作ろうとしました。ヘルス・リビング・センターの統合版が初めて英国にできたのです。びっくりするような結果でした。

それから3年、この新しい考え方を実施してきたわけです。このプロジェクトは、3年前、イギリスで最初のヘルス・リビング・センターとして国務大臣によってオープンしました。オープン時には首相夫人のシェリー・ブレアさんもいらっしゃいました。また今では政府でもこのアイデアをいろいろとサポートして、全英的に拡大していこうとさまざまな財源の援助をしてくれています。

毎週2千人の人々がブロムリ・バイ・ボウ・センターに来ています。100人以上の人々を雇っています。つまりこの地域の経済が変革しているのです。

また、パートナーと2億ポンドの住宅会社を設立しました。5千戸の住宅を地元に建てました。それまで公共住宅だったものを私達が運営し、そしていろいろなスタイルの住宅を入れました。さまざまな人が住む社会です。貧しい人、豊かな人、皆が一緒に住めるような形にしました。

この作業がどんどん大きくなってきたので、より全国規模の仕事が必要になり、ポール・ブリッケル教授が私達のチーフ・エグゼクティブになりました。あとで彼から最近の動向について詳しくご紹介したいと思います。

このような状況から、私は自分と同じようなことをやっているイギリス各地の人々と話を始めました。皆、うまくいかない仕組みやシステムのなかで悩んでいた。皆孤立していて変化をもたらすことがなかなかできずに苦労していたのです。私もそうでした。

ロンドンの社会起業家のアデル・ブレイクブラさんが、ロンドンの南部で一日に340人のヘロイン重症者を助けていました。ヘレン・テイラー・トンプソンさん、76歳の女性ですがすごい人です。ですから年齢は関係ないのですが、彼女はエイズの母親と子どもの最初のホスピスをヨーロッパで作った人です。彼女とも一緒に仕事をするようになりました。一緒に仕事をすることによって、自分たちのやっていることがより大きくうまく展開できるようになったわけです。2＋2は4ではなく、2＋2は6になることがわかりました。

こうして私達は自分たちのようなことをやっている社会起業家を10人、さらに20人とどんどん増やしていき、ピーター・トムソンさんと私は電車やバスでイギリス全土を旅して、自分たちで孤立して環境、健康、住宅、社会プロジェクトなど何か新しいプロジェクトをやろうとしている人達を見いだしました。

彼らをインターネットでつなぎました。近代的な通信技術を使ってきたわけです。インターネットでCANオンラインというマーケットプレイスを作り、お互いに支えあったのです。経験を分かち合って、一緒に全英でプロジェクトを展開し、また個々のプロジェクトに今までできなかった形で資金の供与ができるようになりましたし、これからますます大きくなっていく起業家的な環境づくりが成功してきました。現在は私のような人が600人以上、イギリス全体で互いに連絡を取り合っています。皆、実際的なプロジェクトを地に足がついた形で展開し、社会福祉、地域社会というなかで革新的な活動をしている人たちです。加えて、18のCANセンターをイギリス全土のさまざまな都市に設けています。一カ所に企業や自治体、ボランティアが集まるわけです。

考え方というのはまったく新しいところから、人々のつながりから、今まで会ったことのない人が一緒に仕事をすることによって生まれると信じています。

こういった全英センターのいくつかの例をご紹介したいと思います。

イングランドの北西部にホワイトヘブンという小さな町があります。ジム・ベイカーという人に私は出会いました。彼の町では失業者がたくさんいました。炭鉱が閉鎖されたからです。町の真ん中には古い多層の駐車場があり、ヘロイン常習者がいました。ボロボロの車が放置されていて誰もそこには近づきませんでした。そこで若い失業者とジム・ベイカーさんは仕事をしました。その土地を持っていた駐車場のオーナーに土地を借りて運用しました。ボロボロの車を全部なくして、若い人達にきれいにペンキを塗らせて建物の色を変えました。そして社会事業を始めて、カードを作って車を歓迎したわけです。すると女性やいろいろな人が少しずつその駐車場を使うようになりました。ささやかなビジネスとなり利益も出てきました。失業者、若い人たちもこの仕事を運営することによって技術を持つようになりました。また、小さなカフェを作りました。そして他の人たちがそこで訓練を積んで仕事をするようになりました。私達はこうした人たちとも手を結び合うようになりました。大企業と地方自治体にお金を出してくれと頼み、もっと土地を買おうとしたわけです。使われていない建物を買おうとしました。建築家を呼んできて建物を8か月という短い期間で新しく作り直しました。事務所や、CANのディレクターのオフィスも作りました。最近100万ポンドを得まして、最初のヘルス・リビング・センターがそこに出来上がりました。

このように一緒に仕事をすることによって、より大きな、新しい、そして創造力豊かな企業の展開が可能になるのです。

2つ目の例は、カーディフというウェールズの町です。現在、入札段階です。非常に大きな公共の建物ですが、もともと市議会が持っていたもので、何百ポンドも今まで投資されていましたが、ほとんど空き家状態。これは市議会にとっても恥ずかしいことでした。すなわち、政府からこんなにこの建物に投資をしたのに誰も使わないのはなにごとか、と言われていたからです。そこで私達がパートナーシップをBBCと結び、他の企業も入ってビジネスプランを作りました。この建物を私達が運用するためのプランです。建物は市議会が所有する。しかし中身の運営は私達がやる。そしてそこに人々をたくさん入れようという考え方でした。

私達のテクノロジーのネットワークで、私のような人々をネットワーク化しようということをウェールズで行いました。これは問題を取り上げて実際的な機会に転換する一つの企てです。

3つ目の例。これはロンドンです。CANセンターをロンドンアイ――テームズ川の大きな観覧車ですが、そのそばに作りました。非常に古い荒れ果てたオフィス・ブロックを引き継ぎました。このくらいの大きな部屋のスペースを設けて、14の団体が集まりました。企業もありましたし、公共団体も社会団体もありました。そして丸いテーブルを置いたガラスの部屋を作りました。緑の部屋、青い部屋、黒い部屋と。そして昨年どうしたかというと、コーヒーを飲みながら皆がテーブルにやってきていろいろな話をするのです。たとえば

マーケティングに優れたグループはマーケティングをやる。ビジネスプランを書くのが得意なグループはビジネスプランを書く。一緒になってそれぞれ自分たちの技術を提供してプロジェクトを展開するのです。現在までにここからたくさんのプロジェクトが生まれました。変化の駆動力になったわけです。

こうやって一緒に集まるスペースを設けたことによって、私達は各14の団体のコストを3分の1に下げることができました。そしてそのスペースは1年間100％占有率が上がりました。さらにオフィス・マネージャーを雇いました。今は政府の補助金に頼らない、独立した、しかも利益の上がるプロジェクトもやっています。これが社会的な企業です。

プロジェクトの多く、特にイギリスの荒れ果てたところでは補助金頼りです。コミュニティ・アクション・ネットワークは企業的な形でコミュニティをうまく動かす土台づくりをしています。

コミュニティ・リインベンションという言葉は非常にいいと思います。これは私、イギリスに持って帰りたいと思います。何よりすばらしい言葉だと思います。コミュニティ・リインベンションを今まさに私達はやろうとしているのです。たとえば人道的な博愛主義的なよく知られているやり方、過去のアプローチを見ますと、これは自立ではなく「依存」を作ってしまったのです。一人ひとりの人々は皆リソースを自分たちで持っていて地域社会を作ることができる。そのためには人々を集めて人々の力を使っていくことです。ですから、こうした人々を排除するのではなく、ソーシャル・インクルージョンを進めていくことが必要です。

ここで私達がイギリスで学んできた原則をご紹介したいと思います。新しい環境を生み出そうとしたなかで、私達がどんなことを学んだか。

まず第一の原則は、お金や資源を委員会に投資するのではなく、一人ひとりの人々、そしてアイデアに投資します。そしてさらに人を集めてビジネスチームを作って物事を実現しなければなりません。それが企業の人でもボランティアでも自治体であってもかまいません。大事なのはきちんとした考え方を持って何か実務的なことをやりたいと思っている人を集めることです。

二つ目の原則は、パートナーシップを、官、民、そして社会の間に結びつけることです。イギリスの考え方では、雲の中からいきなり新しいアイデアが生まれることはありません。今まで結びつかなかった人々が結び合うことで新しいアイデアが生まれる。今まで考えていた伝統的な箱の外に目を向けることによって新しいアイデアが生まれてきます。

三つ目の原則は、リスクをとって機会をとらえることです。

第四の原則。門戸開放です。柔軟性を持つことです。扉を閉めることでは決してありません。

第五に、イギリスでこういう行動を取り始めたらより良い環境が生まれてくるものです。ブロムリ・バイ・ボウでは、住宅や雇用の創出、仕事の機会がこの結果生まれました。社会サービスも再びうまく回るようになりましたし、いろいろな人々、異なった国籍の人々が一緒に集まり、そして関わるようになりました。皆それぞれの役割があるのです。皆同じではありません。決して誰も同じではないのです。ただジグソーパズルのように、それぞれ自分がはまるピースを持っているわけです。そこで社会がもう一度うまく機能し始めます。

第六に、このようなやり方によって多様性を讃えるようになります。いろいろな所、いろいろな社会、いろいろな国がある。これはチャンスであり、問題では決してないのです。

第七に、企業的な文化が生まれます。ゴールを設けるのです。CAN、できるんだという文化です。昔は、できない、CAN NOTという文化だったのです。

第八に、人々が皆学びあう環境が出てきました。すなわち、地域のリインベンションという新しい環境が生まれたわけです。

最後にいくつか重要な点を申し上げたいと思います。このコミュニティ・アクション・ネットワークにとって、全国規模に広がるなかで、企業とのパートナーシップも重要です。つまり、私達がビジネス的な考え方を社会問題に適用していることを企業が理解してくれたことによって、いろいろな企業と仕事をするようになりました。BBC、コカコーラ、BTセルネット、ブリティッシュ・ガスといった大企業も入っています。彼らは企業としての関心と社会としての関心が結びついていることを理解しているのです。

一つ実例をご紹介します。ブロムリ・バイ・ボウにおいてヘルスセンターを作りました。テスコという大手のスーパーストアが道の向かい側にありました。多くの人々を招待した食事会に店長がやってきて言いました。「この人たちはここに住んでいる。自分は仕事をするために長い通勤時間をかけてここにやって来てい

る」と。「それならば売っている品物が悪いのだ。3分の1は自分の店に買いに来ていないじゃないか。だから少し考えなければいけない」と言ったのです。ヘルスセンターを道路のこちら側に作るのであれば、反対側には薬局を作ってはどうかと、その店長は言いました。

すなわち社会的な利害と企業の利害は別個ではなく互いに結びついていることがわかりました。私達は一つの統合された環境のなかにいるわけですから、一緒に仕事をする機会はいくらでも見つかるはずです。

イギリスでの重要なメッセージというのは、新しい考え方、新しいモデルを作っているわけで、これは伝統的な博愛主義を超えた社会的企業の枠組みに移っているわけです。社会的企業というものを進めたわけです。自立して、ビジネスライフを将来担っていける人を作ることが重要です。

コミュニティ・アクション・ネットワークについてもう少し詳しいことを知りたい方は、ウェブサイトにたくさんの情報が載っています。イギリスの地図を見ていただくと、全国でどういうことが起こっているかもわかっていただけると思います。

コミュニティ・アクション・ネットワークではこの3年でいろいろなことが起こりました。首相からも個人的なサポートの手紙をもらいました。私達は長い道のりを歩んでいます。

しかし、まだ学ばなければならないことがたくさんあります。少しは知識はありますが、すべてを知っているわけではありません。そこでもっと幅広い環境を、日本とも結びつきたいと思います。日本に来ていろいろなものを見ました。神戸や大阪、その他の土地でのいろいろな活動を見ました。こうしたことにたくさんの知識をお持ちの皆さんから学ぶことがあるでしょうし、皆さんも私達から学んでいただけることがあると思います。それから、私達はオーストラリアにもネットワークを作りました。オーストラリアのアボリジニとも一緒に仕事をしています。彼らも私達の知らないことを知っています。

新しい環境を作るという手がかりは世界中いろいろなところにあります。イギリス中を旅して一緒に仕事をする人を見つけたのです。私は同じように世界中を見ることが必要だと思います。皆が共有している昔からの問題について非常に興味深い解決策を持っている人が、きっとどこかにいるはずです。

最後にここに来れてたいへんうれしく思っています。皆さんからたくさん学び始めました。もちろん私達の知識はまだまだ限られています。これから深く長期的なパートナーシップを日本と構築したいと思います。コミュニティ・リインベンションを一緒にやっていきたいと思います。お互いに教え合うことがたくさんあると思います。お話の場をいただいて本当にありがとうございました。

ポール・ブリッケル（大阪）
「ブロムリ・バイ・ボウにおける経験から」

おはようございます。今日は来日でき、またこのような場所に招待してくださったことを、たいへん感謝しております。この数日、東京、横浜、大阪にまいりまして、非常に多くのことを学ぶことができました。日本のコミュニティ・リインベンション、まちづくりについて学んだわけですが、こうして見ていきますと、私たちは友人だという気持ちを新たにしています。本当にご招待ありがとうございました。

特に感銘を受けたのは神戸を訪問したときです。この地震後の7年間、たくさんの仕事をされたということで感銘を受けた次第です。

今日は私たちがこのブロムリ・バイ・ボウ・センターで16年間学んできたことを、コミュニティ・リインベンションについて共有していきたいと思っています。

コミュニティ・リインベンション、つまりまちづくりということはすべての人が共に暮らせる参加型のものであるということで、今日のシンポジウムのテーマにもなっていますが、私はNPOのブロムリ・バイ・ボウ・センターの所長としての話をさせていただくと同時に、実は私は新しい労働党の党員でもあり、ニューハム地区の区長としての話もさせていただきたいと思います。

これからお話しするブロムリ・バイ・ボウ・センターは、この赤い本に詳しく出ています。それからこちらにも小冊子がありますので時間があれば見ていただければと思います。

それではまず、地図を見ていただきたいと思います。私どもが居住しそして仕事をしている場所です。

（スライドを見ながら）ロンドンです。川が流れていますね、テームズ川です。ここがロンドン市です。そして非常に大きなチャンスのある場所があります。古いドックランドです。過去10年間で新しい市が生まれています。カナリーウォーフビジネス街です。それから新しい飛行場、最大規模のエキジビジョンセンター、そして新しい大学等ができているロイヤルドックという場所があります。それから数マイル離れてストラットフォード、新しい文化的な産業地域ということで、新しい国際鉄道の駅を作っていこうとしています。そして他のヨーロッパ地区や世界をつなぎます。

しかしながらいくつかの問題があります。こちらに川があります。この川の周りにはたとえば製薬企業、化学企業などいろいろな産業があったのですが、すべてなくなってしまいました。そしてまったく荒れ果てた地域になってしまったのです。もちろんこれは新しいチャンスでもあります。非常に大きな土地があるということで、質の高い投資が出来る、新しい何かをもたらす可能性があるということです。新しい水の町、市を作ることができるという可能性です。

こういった場所は、もちろん雇用の機会も考えられるでしょう。このあたりは新しい成長の可能性があるということなのですが、しかしながらまだまだ荒れ果てていて、失業の問題もあります。また、ソーシャル・エクスクルージョン、つまり排除された人たちがいます。こちらは非常に悪い住宅事情です。瓦礫があるような状況です。ヘルスサービスの問題も出てきています。失業率は高いし学歴もないし教育も受けられないのです。

こちらは多くの人がバングラディシュからの移民です。あるいはサマリアからの移民です。最近になってイギリスに入ってきたものです。自信もありませんし、またどのように社会に参画していくのかわからない、あるいは英語も話せないということで、その地の多くの白人の人たちもいるのですが、やはり排除された人たちです。

しかしながら、土地はたくさんのスペースがありますから、チャンスであるということなのです。すばらしい潜在的な力、すばらしい創造力を持っている。そして将来に向けて大きな可能性があるということですが、ではそれをどのように実現していくのかということです。どうやったらすべての人々の参加によってまちづくりを行っていくのか。最も排除された人たちも取り込んでいけるのかということです。

それには二つあります。まず物理的な再生です。非常に荒れ果てた環境をどう再生していくのかということ。そしてうまくいっていない公的サービスをどのように活性化するかということです。

炭谷さんのお話のように、新しい問題が次から次へと起こり、既存の公共事業は実は頭をかかえている状態です。

しかしながら、トニー・ブレア首相がロンドンで話をしたときにこのように言っています。1997年に労働党が政権を握ったときの就任演説の中でにこう言っているのです。政府は多くの社会起業家を支援したい。ビ

ジネスの世界と同じように想像力をもって社会的問題を解決できる社会起業家を支援したい。そうすることでコミュニティのリーダーになるべき人たちがいるから、そういう人たちを支援したい、と言っています。

アンドリューさんも先ほど話しましたが、非常に多くの人たちがコミュニティのリーダーになる可能性があります。ブロムリ・バイ・ボウ・センターでもそうでした。

しかし、公的委員会のなかのコミュニティではなく、ビジネスのなかのコミュニティを私達は作りたいのです。ここで問題なのは、とにかく話し合いをするということです。地元の人々でただ話をすることが重要ではなく、ビジネスのように仕事をすることができるということです。

若干例を挙げたいと思います。ボブズ・パークというのがあります。40～50年前にボブさんという人が始めた公園ですが、ここで問題なのはこういうことです。アンドリューさがおっしゃったように、まずマクロとミクロのつながりが大事だということです。それから人々の生活のすみずみにその手がかりがあるという考え方。それから実践の活動のなかにエンパワーメントがあるということです。排除されている人々をどのように取り込んでいくか、エンパワーメントしていくかということです。そして自治体とNPOの間にどういう生産性の高いつながりを持たせることができるのかというテーマ。そして問題は公的空間を誰が所持しているのか、誰がソーシャルサービスについて責任を負うか。これらがテーマです。

コミュニティ・ケア・プロジェクトについてお話ししましょう。このプロジェクトは、実際に身体障害、学習障害があった人たちのためのものです。クラフトをする、あるいはいろいろなものを作ってみる。たとえばガーデンに行って植樹をするというようなことですが、ビジネス的な考えを取り込んでいますので、彼らが作ったものは販売します。問題はこういった傷つきやすい立場にある人たちをどのように支援するかです。社会自体も傷つきやすいのです。私達が展開させた答えはボランティアを通してということでした。地元の疎外されている人々自身が、参加して障害者を支援するということです。

すなわち、1対1の非常に質の高いケアを提供することができますし、そしてボランティア自身も自信を得ることができる。あるいはトレーニングを受けることができ、そして仕事を持つことができるし、自分でビジネスを始めることもできるでしょう。

こういったプロジェクトのマネージャー自身もボランティアでした。ジェームスという、レストランの経営者で、70席もあるレストランを持っているのですが、そういうプログラムで出てきた人たちです。

いわゆる除外されている人々は、なぜそういうことができたかというと、話をしたからではないのです。自分たちで何かアクションを起こしたからこのプロジェクトが成功しているということです。

こちらは女性のグループ、バングラディシュの人たちです。特別な人たちです。イギリスに来て生活が非常に難しい、除外されていると感じていて、自信もないし英語も話せない人たちです。

特別な女性がいます。ジェネスという方です。彼女がしたことは、このセンターの中にスペースを確保して小額の資本で、アウトリーチサービスを始めました。いろいろな家を訪ねて社会に出ていくように励ましたのです。私たちもいろいろな支援しました。いろいろなリソースを与えました。そして数年後何百もの家庭のネットワークができたのです。実際に地元のサービスにアクセスできる、仕事にアクセスできるようになりました。そして雇用も見つけることができましたし、小さなビジネスをスタートさせることもできました。

ジェネスさんは非常にうまくこの状況を言い表しています。「私達はたしかに孤立して散在していた。でもようやく小さな村を作ることができた」と言っています。そして、まちづくりという話をしています。コミュニティ・リインベンション、つながりを持つということです。そして白人の社会ともコミュニティとしてのつながりを持つことができたと言っています。

このプロジェクトによって直接まちづくりに参画し、貢献することができました。小さな働きではありますが、アンドリューさんが話したように、マクロなレベルでも貢献しているということです。ガンで亡くなったジーンの話ですが、プライマリ・ヘルス・ケアがうまくいっていなかったということを認識させ、ヘルス・ケア・センターを建てるに至ったわけです。非常に質の高い環境を創造するということです。医師、外科医との間に質の高い関係ができるということです。そして公、民、NPOのセクターと一緒に仕事をするということです。患者と医師を結びつけるパートナーシップを建てるということです。そして物理的にも知的にも、一緒に話をするということ、そして全体的な形で人々のニーズにあたっていくということなのです。

さて、このチャンスは実はこの公園から出てきました。センターの建物の後ろにある公園です。ここは安全ではありませんでした。6、7年前に私がこのセンターに来たときに私の娘をここで遊ばせることはできませんでした。小さなガラスの破片が散在していました。区の持ち物でしたが、特にここにリソースを傾けようという気持ちはありませんでした。地元の人々がコミュニティを作ってこの公園についていろいろ話し合いましたが、何の変化も見られなかったのです。でもここは公的なものなのです。市民が使う手だてがなければまったくそのままであり自分たちのものと言うには至りませんでした。そこで議会は私どもにこの土地を提供して、私たちはその土地の上にヘルスセンターを建てたのです。私たちがこの公園の管理、マネージメントをしていこうということになりました。そして少額ではありましたが、予算をつけてくれたのです。そこで私たちは他のところからも援助を受け、収入を得ることができました。これはこの議会のなかの非常に大胆な起業家精神でやっていこうとする人達が、実現に至らせたのだと思います。

この公園では、ヘルスセンター、コミュニティ・ガーデン、そして子どもたちのプレイパーク、レクリエーションの場、そして質の高いホームを障害者のために提供することができるようになりました。

いくつか写真をお見せしたいと思います。

これはコミュニティ・ガーデンです。とてもきれいです。夏も冬もきれいです。植物を栽培したり、新しいビルにはカフェもあります。外に出て運動をしてもいいのです。ホームには運動をする場所がありませんから。

こちらはヘルスセンターです。あまり普通では見られないような美しい建物です。手で造った煉瓦造りのものです。

こちらは、前のほうから見たものです。

まだ人は出てきませんでしたね。お祭りがありました。これは夏の祭りです。ミレニアムの昨年のお祭りでした。

ではこれをどのようにしたかというと、人々と交流をしたということです。委員会なんてありませんでした。実際的な人の参画があったわけです。地元の人々がこの公園をデザインし、管理していったのです。

これは公園の一部です。セラミックのタイルで葉っぱと魚の模様をしています。これは若い人のプロジェクトで実行したものです。ロンドンでは若い人は新しいものができたときにはそこへ行っていたずらをしたがるのです。でも、自分で造ったとなると中心になるということです。自分に自信を持ち、公園に対して所有権を持っているということで、暴力をしたり壊したりということはなくなります。

こちらはコミュニティ・ガーデンを造っているところです。塀を造りました。でもこちらは柳です。地元の人々が柳を織りながらこのような形の塀を造りました。まだまだやらなければということで手で柳を織っています。非常に楽しかったようです。ひとりの女性がバスケットや家具なども編み出しました。そしてそれをビジネスにして売っています。

公園ができ、建物ができた後、人々の関与がそこで止まったわけではありません。これはヘルスセンターの内部で、おもちゃライブラリーです。地元の女性がヘルス・ネットワークを組んでいます。実際に健康を促進する仕事をしている人々です。プロの医者や看護婦がコミュニティに行って、健康や保健についてのサービスを近隣の人々に提供するというものです。

今までのところ、皆さんに、なぜこういうふうに社会的に疎外された人々が実際的な関与をすることができたのか。ものを作り、そしてサービスを提供し、そして町を再生させることがなぜできたのかということを見ていただきました。

そしてお互いの生活を改善してきたのです。そのプロセスのなかで、自分たちも訓練を受け、熟練し、仕事を得ることができました。そして自分たちのビジネスを開始することができたわけです。それこそ町の再生です。

もちろんここでは小規模な形でやりましたので、これをもっと大きくできないか。もっと大規模な形でできないかということを考え、始めました。

再生のためのパートナーシップを3つのNPOと協力してやりました。私達と、もう一つはアンジェラが言った住宅会社です。ポプラ・ハーカーと言います。5千の不動産を持っているところです。三つ目はリサイド・リジェネレーション・リミテッド。これは再開発して、道路や運河を物理的な形でインフラを再生する団体です。

私達はもっと大規模にやりたい。そしてコミュニティ・イン・ビジネスのアプローチをしたいと思ったのです。もちろんお金が必要でした。2千万ポンド、日本円で３４億円ですから巨額です。これは政府の基金で、6年間のプログラムです。

この資金の考え方としては、私達がコミュニティのビジョンを作り出し、そして他の人々も誘致するということです。たとえば民間、そして公共に関わる人々に、私達の船に乗ってもらうということを意図したわけです。6年間でこれを5倍に増やすことを意図しました。他のパートナーからも基金を集めました。もちろん他の人々が出てきました。民間、公共の協議会、市議会。民間では、たとえば空港公団とか、鉄道会社も入ってくれました。その他の企業、NPOがリストに入っています。ますますパートナーシップが拡大しています。いろいろなセクター、公共、民間、ボランティアから出ているわけです。互いにコミットメントして、この地元の疎外された人々に対して影響力を与え、そして彼らに関与するということです。ただ話すだけではありません。実行が必要なのです。

地図に戻ります。現在やっていることですが、こちらに運河があります。これは私達の地域を通っています。安全ではありません。汚くて見捨てられたところです。でもすばらしい散歩道になれるのです。住居にも、仕事場にもなれるのです。ですから開発中です。新しい鉄道駅をこの真ん中に作ろうということです。

お話ししたように、大きな機会を生む埠頭がここにあります。いろいろ幹線道路がありますが、ここを渡れないのがネックでした。これも改善しなくてはと思っています。

こちらにも放置されていた公園があります。ここもまた再開発の対象になります。いくつかの非常に大規模なエンジニアリング・プロジェクトがあるということです。

私達がやりたいのは、基金を使い、これらの計画を練るということ。そしてできるだけ実行していくということ。そしてサービスを、これらの関与ビジネスや企業に対して提供していくということです。

こちらは道路を交差する信号です。市議会のほうでここに新しい信号を置こうとしました。しかし残念ながら、たとえばここを横断しようとしたときに、最初に車が来て、今度横断しようとすると、その車を越えて渡らないといけないことがわかりました。この信号の難点を最初に見つけたのはアル中の人でした。彼はセンターに来ていました。子どもをベビーカーに乗せて行ったのですが、「信号を渡れないよ」と言ったのです。市議会に、私どもは言いました。これはおかしい、問題だと。でももっと大きな問題があるということで話し合いが始まりました。それでこの道路を渡るという問題についてプロジェクトを組み始めました。私達にはこの道路を渡れるようにする資金の計画があり、実際デザインをやり直したわけです。コンサルタントと一緒にその仕事をしたチームは地元の人々でした。この大きなプロジェクトを発展させるために、私は報酬を得ました。

そして私達の学習効果をうまく生かそうと思いました。小さなブロムリ・バイ・ボウから始まって、ロンドンの地域に拡大していきました。アンドリューさんが言ったように、同じようなことが英国のさまざまな場所で行われているわけです。実際ブロムリ・バイ・ボウはCANがプロジェクトをつなぐ為に設立したネットワークの一部なのです。

私達の間で普通となってきていることは、起業環境やビジネス環境、つまり起業家の興味を引く環境を提供して、私達と英国のさまざまな場所を結ぶことです。そして自分たちも民間や公共の起業家になるわけです。また地元の自治体もNPOも起業家になることができるのです。そして最も疎外された人々のコミュニティにおいてさまざまな活動をする機会に恵まれます。地方でも全国でもまた、人々が互いに協働すること、異なったスキル、異なったアイデア、異なったリソースを持ち寄ることができます。手であろうと、頭であろうと、財布であろうと、そのリソースを共有するということです。人々を集めてビジネスライクにやるということが必要です。言葉だけではだめです。実践することが必要です。人が先（ピープル・ファースト）ということです。そして人々の生活を調べて、直面している問題を解決を見いだしていくという方法です。

こちらに来ることができて、本当に私はうれしく思っています。同じ気持ちを共有してくださる方々と会い、この3日間、いろいろな人々と会話をしてきました。帰ってからも継続していきたいと思います。皆様方にもブロムリ・バイ・ボウ・センターにも来ていただきたいです。全員同時にということではありませんが、これから少しずつ皆様方に来て頂きたいと思います。ありがとうございました。

ピーター・トムソン（北九州）
「ＣＡＮの国際活動」

このシンポジウムにお招きいただきまして、ありがとうございます。そして皆様とともに、お互いにとって問題となっている部分を話し合える場を持てて非常にうれしく思っています。

すでに日本のいくつかの都市を訪ねる機会をいただいています。そして、そのときそのとき、その場その場でイギリスと同様の問題があることを感じました。

最初に、私がどんな背景、歴史を持っているか、そこからお話ししましょう。我々の文化においてどんなことが起きたのか、たとえば私の人生、私の背景にどんなことが起きたのか、それをまず理解していただくことからいろいろな交流が始まるような気がします。私は65歳ですが、私がどのような経験を経てこの場にいるのか、そのへんをお話ししましょう。

CANの活動を知りましたのはもう何年も前のことです。私はイギリスのオックスフォード大学に、1970年代に留学生として行きました。当時オックスフォードには当然若い学生がたくさんいまして、宗教、政治を学ぶ学生たちと学ぶ機会がありました。彼らこそが私たちの興味でもあったわけです。年齢はそうとう離れていました。彼らの多くは19歳、私は36歳でした。

そんな年齢差はありましたが、宗教や政治について互いにいろいろと学びあい、そしてたくさんの問題について共に語り合いました。

宗教について言えば、人生の神聖さについてよく話し合いました。この神聖さというのは、まさに俗世間にあるんだね、ということを話し合いました。こんな話をすることはとても楽しかったですし、そして宗教についてもまったく違う考え方をする人たちがいるということを発見したことも面白かったです。

また私たちは1970年代、特に前半はいろいろなイデオロギーが対立する時代でしたから、政治について話し合うのもとても面白かったです。これらイデオロギーは、その当時ですら、私たち学生にとっても、どうもうまくいっていない、機能していない、ということがわかっていました。やはり人々をすべてまとめる、包括的にカバーする社会にぜんぜんなっていないということを我々は認識していました。むしろイデオロギーがあるがために、皆がバラバラに分離させられている。東と西に分けられているという状態にあり、それを自分たちもわかっていたわけです。

では他に何か方法があるのだろうか。民主主義とは本当は何を意味するのだろうか。こういったことも話し合いました。自由、平等、友愛、友情、こういったことも話し合いましたけれども、ではそれって一体何なのか。話すことは尽きませんでした。自由と平等というのは、結局は友情があって、それをベースにしてこそ存在し得るのだということが我々の結論になりました。ですから私たちの学友、友だち意識、友情があってこそ、民主主義のルーツを理解することができるのだという共通の認識に至ったわけです。自由と平等、まさにそれは友情をベースに存在するのだということを理解したわけです。もう30年近く前のことになります。

その中にいた当時の学生が、今やイギリスの首相になっています。トニー・ブレア首相です。当時、宗教についても非常に興味を持っていましたし、また彼は政治的ないろいろな考え方にも興味を持っていました。宗教であれ、政治であれ、すべての人々は、人間関係を築いた上で共に生きていくものなのだということを彼も理解していました。そしてその基礎にあるのが、お互いを信頼すること、あるいは友情だ、ということを彼も思っていました。

この友情は、私とブレア首相との間にもありまして、もともとは30年近く前に一緒に大学で学んだ仲間として、そしてそれが今に至っているというわけです。もちろん首相は私よりもずっと頭がいい方ですから、あの当時よりもさらに進歩して、またすばらしく高いところに行ってしまいましたけれども、それでも今だに友だちとしておつきあいをしてくださっています。

さて、ではこの友情の基盤になるのは何なのか、それは、いわゆる理論ではなくて実践、あるいは実行だと思います。我々人間が日々築いている、あるいは持っている関係、特に誰かを包括しよう、排除するのではなくて仲間に入れていこうという考え方です。

さて、トニー・ブレアとも学友であった私ですが、5年ほど前にブレア首相が首相選に立候補なさった頃、ちょうどオーストラリアにいた私にも連絡がありまして、手伝ってくれないかということだったのです。さらにその当時、CANの創設者アンドリュー・モーソンからも連絡がありました。CANの活動も手伝ってくれないかと。私は即座に「もちろん手伝いましょう」と言いました。

その後協力関係を保ちながら、イギリスだけでなくヨーロッパ、中東、そしてオーストラリアへと共に旅して回り、そしてその地域ごとに行われているいろいろなプロジェクトについての見聞を深めました。

そして日本にも同様に伺ったわけですが、日本でもすばらしいプロジェクトが行われているということを知って非常にうれしく思いました。まさに地球規模でさまざまなプロジェクトが進行しているわけです。

目的はただ一つ。公共あるいは一般、大衆のためのプロジェクトを行っているということです。

さて、社会事業の例としていくつかご紹介したいと思います。

アイルランドでカトリックの牧師として30年働いていた人がいます。この人物、麻の紡績所を手に入れました。その当時その地域には、プロテスタントとカトリックが住んでいて、ある道を隔ててお互いに対立していました。この牧師はカトリックとプロテスタントが住んでいる地区の真ん中にこの紡績所を建て、そしてその後20年間に渡って友情を醸成する場として利用してきたわけです。今や、政府が建てた二つの建物を彼は手に入れて、8千万ドルに相当する利益をあげるようにまでなっています。

聖職者であるにもかかわらずです。本来なら聖職者なのにそんなことをしていいのかという意見もあったかもしれませんけれども、やはり彼は人のニーズを満たし、あくまでも地元の人々全員のためになることをしたいという気持ちを持っていたわけです。そしてプロテスタントとカトリックとの間の信頼感の醸成に努めたのです。これは一つの例でした。

さて、CANの創設者のアンドリュー・モーソンですが、彼とはポーランドに一緒に行きました。ポーランドにカピサロという人物がいました。この人物はイギリスの商業銀行で働いていました。そしてポーランドでも人々のために同様のものを作り上げたいと思ったわけです。ポーランドのワルシャワでその後マイクロクレジットオフィスを作り上げました。そしてこの小さなクレジット銀行が、今や非常に大きな一大銀行となっているわけです。このクレジット銀行というのは、少額の貸し出しを専門とする銀行ですが、これが今や本当に大きな組織になっているわけです。

先ほどアンドリューがアンリミテッドという銀行についてお話ししたと思いますが、これと似たようなものです。たとえばミレニアムアワードや宝くじの管理もしています。1億ポンドにもわたる資金を扱っています。このカピサロは、もともとイギリスで働いていたポーランド人ですが、彼女は自分が学んだことをベースに、今度は自分の国で同様の公共のためのプロジェクトを行ったわけです。

さて、もう一つの例を申し上げましょう。アンドリューと私は私のふるさとであるオーストラリアにも行き、いくつかの講義をしました。これらの訪問の結果、オーストラリアの人々も、何かCANのようなものを自分たちも欲しいと思うようになったのです。今年の2月、オーストラリア版のCANが第一回の会議を開催しました。ソーシャル・アントレプレナー、つまり社会起業家、あるいはビジネス起業家といった方々をお呼びしたのですが、150人くらい来ればいいだろうと思っていたところに、なんと500人もいらっしゃいました。これはいわゆるソーシャルセクターにおいても大きな変化をもたらすものになりました。また、いわゆるソーシャルセクターのみならずビジネスセクターからの興味も大いに増大したわけです。こうしてオーストラリアでのソーシャル・アントレプレナーのネットワークができあがったわけです。言ってみればCANオーストラリアとも言えるのですが、オーストラリア人は独立主義というか独自のものを作りたいということで、別の組織でいこうと決めました。この組織の名前はソーシャル・アントレプレナー・ネットワーク、SENと言います。

つい数カ月前にも、メンバーを募るための別の会議を行いました。今ではおかげさまで300人以上の会員が集まっています。それこそ会社のCEOや若い女性、あるいは地域でいろいろな分野でがんばっていらっしゃる方々が会費を払ってメンバーとなってくださっています。オーストラリアの主要都市、各地に、いわばCANセンターのようなものが作られ、互いの問題点を話し合ったりしています。

ここで二つの物語をお話ししましょう。

オーストラリアでは大きな問題があります。いわゆる原住民の人たち、アボリジニの人たちの問題です。これはアボリジニの人たちの問題であるだけでなく私たちの問題でもあります。私たちはいわゆる和解のための橋の構築に失敗してきたわけです。そして建国以来200年、アボリジニの人たちを土地の適切な所有者として認識することを怠ってきました。これは政治的な問題であるのみならず、私ども全員が、人類の一人として経験している問題です。つまり社会の中の参加というところから見ると、全員の問題になります。

アボリジニのリーダーの方が我々のところに来たり、あるいは去年はイギリス女王にも面談しています。

というのも、アボリジニの人たちというのは天然の社会起業家なのです。ここ1年、私どもはオーストラリア各地に行きましてアボリジニのコミュニティとも関わってきました。アボリジニのコミュニティは、実際の問題を抱えています。特に男性がアルコール中毒の問題を抱えている人が多いのです。ということはその家族、妻、子どもも食べていくことに困るということになるわけです。アボリジニの人たちは社会福祉のお金をもらっているのですが、お金をもらうとすぐに家族の長である男性がアルコールを買いに行ってしまう。そうすると食費として残るお金がないわけです。

そこでアボリジニのコミュニティの中で女性の一部が行動を起こそうと決めました。そしてフィッツロイクロシングというオーストラリアの北西部で女性たちのグループができまして、この人たちが地元のお店を買ったのです。お店を買うことができたので、それを元に、自分たちの子どもへの食料品を確保していきました。そしてそのための資金も調達しました。そしてこれを駆動力にしてコミュニティの再生をしたわけです。アルコール中毒という問題があったわけですが、これはそれぞれの部族の伝統的な問題であったわけで、今までコミュニティの中にあった伝統的なつながりが壊れてしまったことによって出てきたわけです。つまり従来の長老に敬意を払うという伝統がなくなったためにこの問題が起きてきたわけですが、それに対する取り組みが行われてきました。すでに5年間、この取り組みが行われていまして、コミュニティの中でお互いに助け合うという精神が生まれつつあります。

これはとてもすばらしい洞察であり、またすばらしい再生方法でもあります。政府もこのような取り組みをどんどんとサポートしていくべきだと思います。政府が行動をなかなか起こさないならば我々がやると考えています。私どもはこの仕事の支援をしたいと思います。

この女性たちのグループは本当にものすごく主導権を発揮しておりますので、我々が支援しようとしまいとたぶん彼女たちはやると思います。そして子どもたちももはや困っていませんし、そのことによってコミュニティ全体がこの女性たちの原動力をバックにどんどん良くなっているわけです。アルコール中毒の男性のなかにもリハビリを受けてより強い立場をとって女性たちを支援し、変わってきた人もいます。

これはアボリジニのコミュニティの例です。この他にもいくつかのコミュニティを訪問していますが、再生の物語というのはだいたい似ています。アボリジニの人たちが従来持っていた伝統的な助け合いの精神が、今、コミュニティ活動によって再生されているわけです。これがオーストラリアでSENと呼ばれている組織です。

もう一つオーストラリアで行われている例をご紹介したいと思います。

多くの土地と同じように、コミュニティの再生は何なのか。再生とはどういう意味なのかというのを理解することに困難を覚えることがあります。それぞれの物語があります。

この一カ所について、新しい側面があります。人と人とのつながりのところがとても新しいのです。いわゆる民間の企業の人たちと、公共のセクターの人たちのつながりができたわけです。オーストラリアにおいて当局者がとても面白い社会事業的な取り組みに携わっているところがいくつかあります。そのうちの一つをご紹介しましょう。

ある町の話です。この町は木材の伐採事業で生計を立てていたわけです。しかし政治的な圧力がとてもかかり始めて、もう伐採をしないということになり、産業が絶えてしまったわけです。そこである人が新しいアイデアを発案したのです。パースからこの小さな町に人を呼んで、ブライダル事業を作ろうじゃないか、結婚式を挙げてもらおうじゃないか、とういことになったわけです。結婚式の衣装やハネムーンの場所などを作ろうと考えたわけです。この町はブリッジタウンという町ですが、今はなんとブライダルタウンという別名を持っています。この町の人たちは新しい産業を興したわけです。今はとても復活していまして、コミュニティの復活の一助となる事業となりました。

こういった関係で非常に重要なのは、コミュニティを構築するということです。コミュニティの構築で何が出てくるかというと、まず「人」なのです。「構造」よりも「人」です。つまりどんな構造をとろうと、いわゆる社会福祉の構造だろうと政治的な制度であろうと、構造というのは人を助けるために存在するのであって、まず構造があるのではないわけです。我々がやっていることも、社会的な構造よりも人をまず優先するということが理念です。

同じ題でポール・ブリュッケル先生が絵本を書いていらっしゃいます。

CANやSENは私たちの考え方を作り直すということを考えています。共通の良いものを作り出すためには、もっとはっきりと「人」を理解する必要があるということなのです。コミュニティの基本となっているのは「人」であり、「構造」というのはその人たちの仕事をサポートするために存在するのである、ということです。

本当に今回は、講演にお招きいただきましてありがとうございます。そして短い時間ではありましたけれども、日本のいろいろな場所を訪問させていただき、そのなかでたくさんの喜びをいただいたことを感謝しております。今回は初来日ですけれども、最後の訪問にならないことを願っています。またぜひ皆さんにお会いしたいと思っています。ありがとうございました。

ロビン・ローランド（大阪）
「コミュニティと企業のパートナーシップ」

こんにちは、皆さん。12年間、私は幸運にもすばらしい仕事に恵まれました。世界中を出張し、国際的な会社の社長として活躍してまいりました。ロイヤルインシュアランスという大きな保険会社の社長でした。私の元には1万人以上の社員と700万人以上の顧客と、50カ国に100以上の取引先がありました。もちろん日本もその一つです。私はビジネスマンとして大小を問わず組織と関係を持ってまいりました。いろいろな国でいろいろな条件で仕事をしてきました。しかし3年前、退職を決心し、私の経験を使ってさまざまなコミュニティや社会プロジェクトに関与しようと思いました。なぜそう思ったのでしょうか。

91年、ロイヤルインシュアランスでコミュニティ・リレーションズのディレクターもやってくれないかと言われたのです。幸運でした。それで私の人生が様変わりしました。92年、私はロンドンの東端に案内されました。アンドリュー・モーソンが運営しているブロムリ・バイ・ボウ・コミュニティセンターを見に行ったのです。この地域についてはアンドリューがお話しした通りですが、彼が行く前には絶望的な場所でしたが、すばらしい場所に生まれ変わっていました。いろいろな人々、歳や肌の色も文化も違う人がお互いに尊敬しあって生きていました。誰も疎外されていません。高齢者であろうと障害者であろうと英語をしゃべれない人であろうと疎外されていません。いろいろな努力をしてすべての人が自分たちの才能をこのコミュニティで使えるように運営していたのです。

私の目は開かれ、勇気が湧いてきて、その日に即アンドリューと話を始めました。一緒に、他の人のために何かできないかということを話したのです。ブロムリ・バイ・ボウは、多くの企業に対して彼らの顧客のニーズにもっと近しくなるためにはどうしたらいいかを教えてくれました。そして我々は企業としてスキルがあるわけですから、最適な形でブロムリ・バイ・ボウに関与することができます。計画づくり、財務、コンピューター、マーケティングのスキルを提供することができます。

まもなく私は若い人をセンターに送りました。彼女はそこですばらしい開発の仕事をしました。そして企業で十分な経験があってもここの仕事はすばらしいと言ってくれたのです。

アンドリューは、世界を良い方向に変えようとしている他の社会起業家にも私たちを引き合わせてくれました。当時は、いわゆる福祉国家イギリスが、必要な人々に解決を提供することができない状況でした。スタンダードパッケージをすべての人に一律に提供するのは簡単です。しかし中央政府が特別な多くの人々のニーズを満たすことは難しいのです。

ビジネスとしてアンドリューの他の提案を支援しました。グランドバンケットを95年に開き、社会問題をここで話しました。ブレアご夫妻がいらっしゃいました。そして「ファイナンシャルタイムズ」のジャーナリストであるチャールズ・レッドベター氏も来ました。ブレアさんが施政演説をしたときもそうでしたが、社会起業家を応援しようということを言ってくれたのです。そしてチャールズ・レッドベター氏がすばらしい本を書きました。「社会起業家の台頭」というタイトルです。

こういった経験を通してはっきりとわかってきたのは、構造ではなく、人々が先にあるということです。営利団体であっても、NPOであっても同じです。優先順位は実際にそれを必要としている人々のニーズを満たすということ。そういう社会起業家は成功し、世界で重要な役割を果たしているということがよくわかりました。ビジネスとコミュニティのパートナーシップは私にとっても一つの訓練でした。ビジネスマンとしては経験がありましたけれども、私は喜んでこの仕事を楽しむことができ、早期退職を決心させるほど私に影響を与えてくれました。そして、今までの私の経験と新しい社会起業家としての勉強をしながら、二つ目のキャリアを模索することができました。そして他の人たちが自立するのを手助けすることができました。

現在ボランティアとして10以上の社会コミュニティ、そして環境活動に奉仕しております。7000人ものメンバーのいるUKで最大のNPOの副会長もやらせていただいています。

でも、お聞きになるでしょう。では日本とどういう関係があるのか、と。

私が最初に日本を訪問したのは1987年のことでした。すぐにいろいろな人たちと友だちになりました。ここに来るのは本当に楽しかったです。ビジネスマンとして12年間で40回訪日しました。その間、偉大なる国を拝見しました。たくさんのことが成就されています。政府と企業がすべての問題に対応し成功を収めていた自信に満ちている状態から、経済や社会問題にどのように対処していいかわからないというところに陥っている現在までを見てきました。

この3年間、私の二番目のキャリアとしてボランティア社会アドバイザーとして仕事をするようになって、その後14回来日しています。

多くのNPOやコミュニティ組織の人々に話をしています。今年の6回の訪日では、東京、横浜、名古屋、神戸、京都、仙台、北九州、大阪、浜松も訪ねました。12の異なった会議でも講演をしました。ワークショップやコミュニティ会議にも出ました。そこから明確な結論が出せました。私たちはお互いに助け合うことができる、お互いに学習することができるという事実です。

イギリスでは、福祉国家として本当に必要な人々に対してサービスを提供していくことは非常に困難で、市民が参加していく必要があるということを知るのに、15年以上かかりました。各々のコミュニティは特徴があり、そこにいる人々が関与しなければ、問題を解決することはできないということがわかりました。だからこそ、社会起業家のネットワークづくりが必要なのです。

日本で、いろいろな社会問題に対応しようとしている、社会的に、また市民としても起業家としても能力のある方々とお会いしました。

私は8月に浜松に行き、そこで、N-PocketというNPOの民間支援組織の代表理事とお話ししました。1時間、彼女のオフィスで話し、そこで私はそのオフィスの壁にかける標語としてふさわしい言葉を提案させていただきました。仙台とUKでも引用しました。UKでも歓迎されたようです。

「あなたの創造力を使いなさい。
オープンになりなさい。
ビジョンを持ちなさい。
ビジョンのために資金を集めなさい。
他の人々から学び、そしてその経験を生かしなさい。
良きビジネスの実践を学びなさい。
人々にあなたが何をやっているか伝え続けなさい。
人こそが最も重要なのです。
人々に対する尊敬を失っては何もすることはできません。
質の高い仕事をすれば、質の高い結果が得られる。
パートナーシップを大切にしよう」

政府―地方自治体も中央政府も、企業もコミュニティもお互いに協力するということを学ばなければなりません。必要なものがほんとうに必要としている人々に届くように声をあげなくてはなりません。

私だけがブロムリ・バイ・ボウのような「構造よりも人」を重視する組織に深く関わっているビジネスマンではありません。

ブリティッシュ・ガスのCEOで、ブリティッシュテレコムの会長がこのように言っています。

「このような社会事業は権利を剥奪され、社会的に排除された人々にとって、重要な変化をもたらす。全ての人々がともに関わるパートナーシップが重要なのだ。」と。

ありがとうございました。

炭谷　茂　「社会的な援護を要する人々に対する社会福祉のあり方について」

1．平成12年12月8日　検討会から報告書
　座長　阿部志郎（横須賀基督教社会館館長）

2．現代社会の社会福祉の諸問題（図1）

3．解決とならない理由
　（1）　個人・家庭・地域・職域の要因
　（2）　行政実施主体の要因
　（3）　福祉サービス提供側の要因

4．新しい理念の必要
　ソーシャル・インクルージョン

5．いくつかの具体的な提案
　（1）　社会的つながりの創出
　（2）　社会福祉法人などの取り組み
　（3）　行政の取り組み
　　● 問題発見・解決機能
　　● 他分野との連携
　（4）　ソーシャル・ワーク機能の向上
　（5）　生活保護制度の見直し
　（6）　まちづくりの手法を

図１　現代社会の社会福祉の諸問題

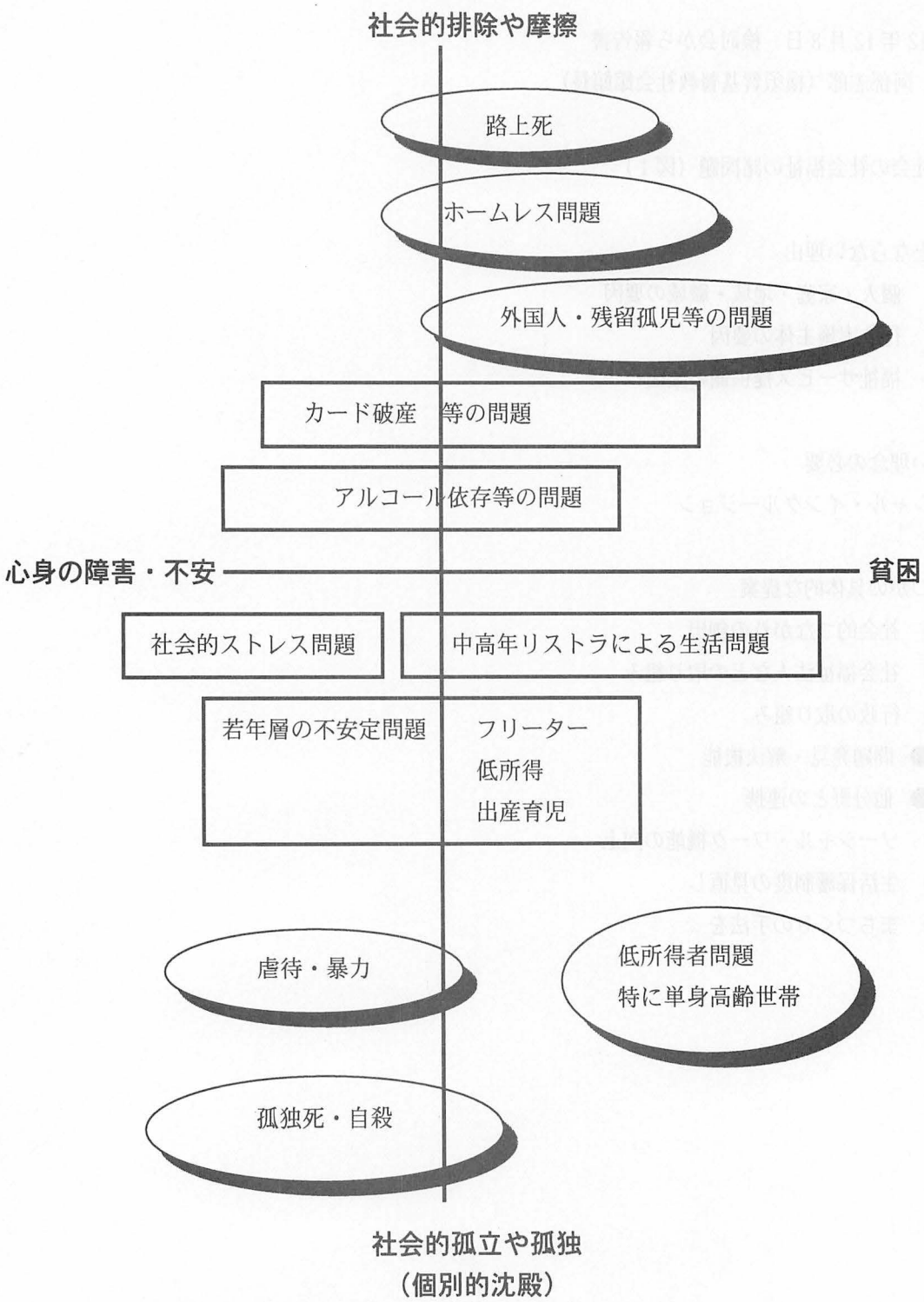

※　横軸は貧困と、心身の障害・不安に基づく問題を示すが、縦軸はこれを現代社会との関連で見た問題性をしめしたもの。

※　各問題は、相互に関連しあっている。

※　社会的排除や孤立の強いものほど制度からも漏れやすく、福祉的支援が緊急に必要。

森田　洋司　「まちづくりの視点からみた大阪におけるホームレスの現状と課題」

図１　野宿生活者の年齢分布

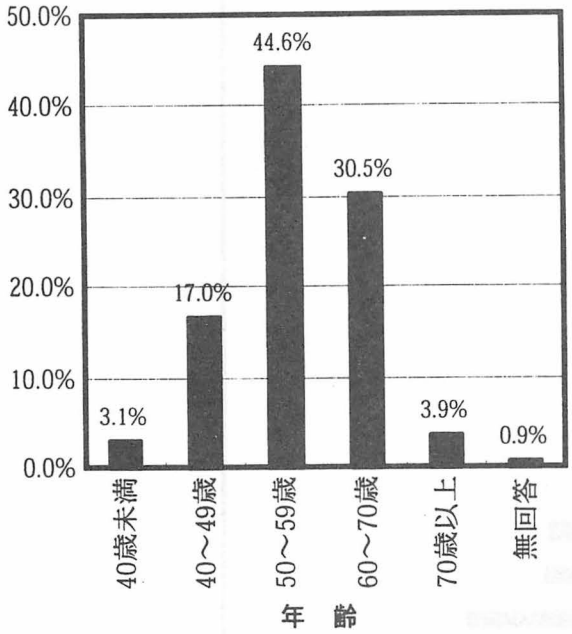

平均年齢：55.3歳

図２　現在の仕事

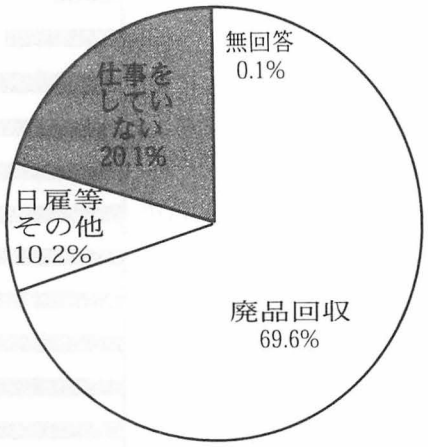

表１　野宿生活者の地域移動

	大阪府	近畿地方
最終学歴地	18.8%	29.2%
初職地	36.0%	46.0%
最長職地	60.3%	70.1%
直前職地	78.7%	87.2%
住民票所在地	56.4%	65.9%

(住民票が大阪市内にある者　44.5%)

出身地：九州（28%）近畿（27%）

中国（10%）四国（10%）の順

図３　市民の野宿者イメージ（複数回答

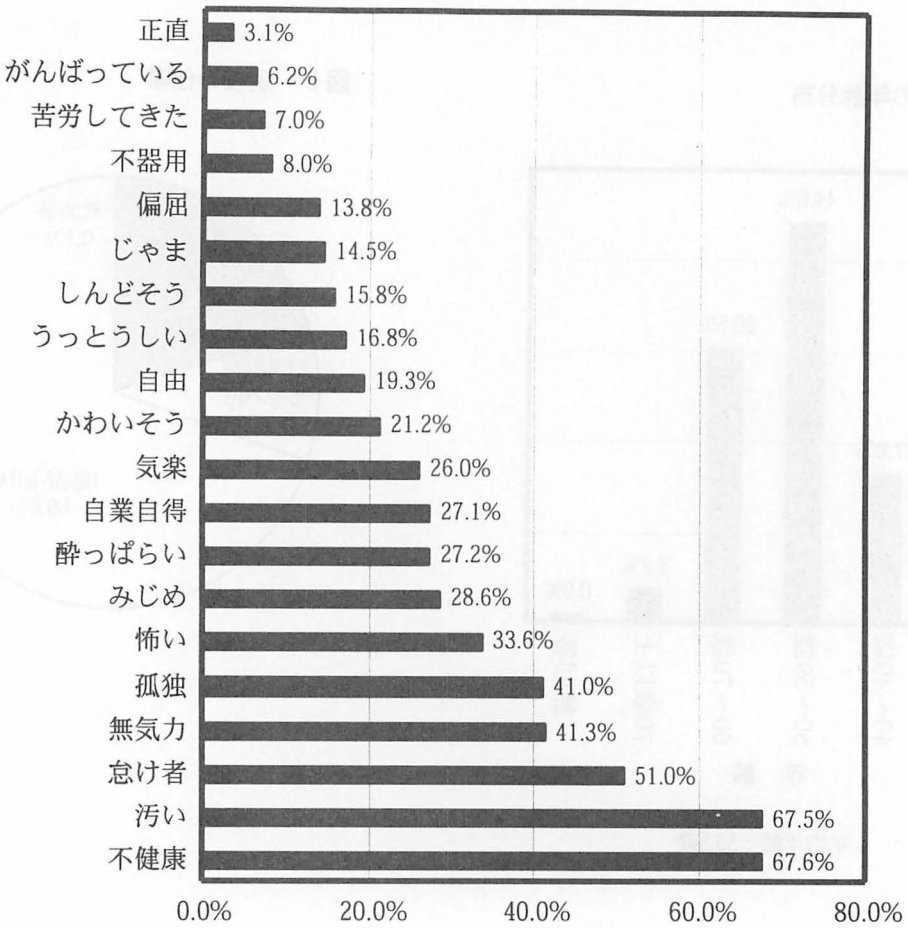

図4　野宿生活者の初職と直前職の産業分類

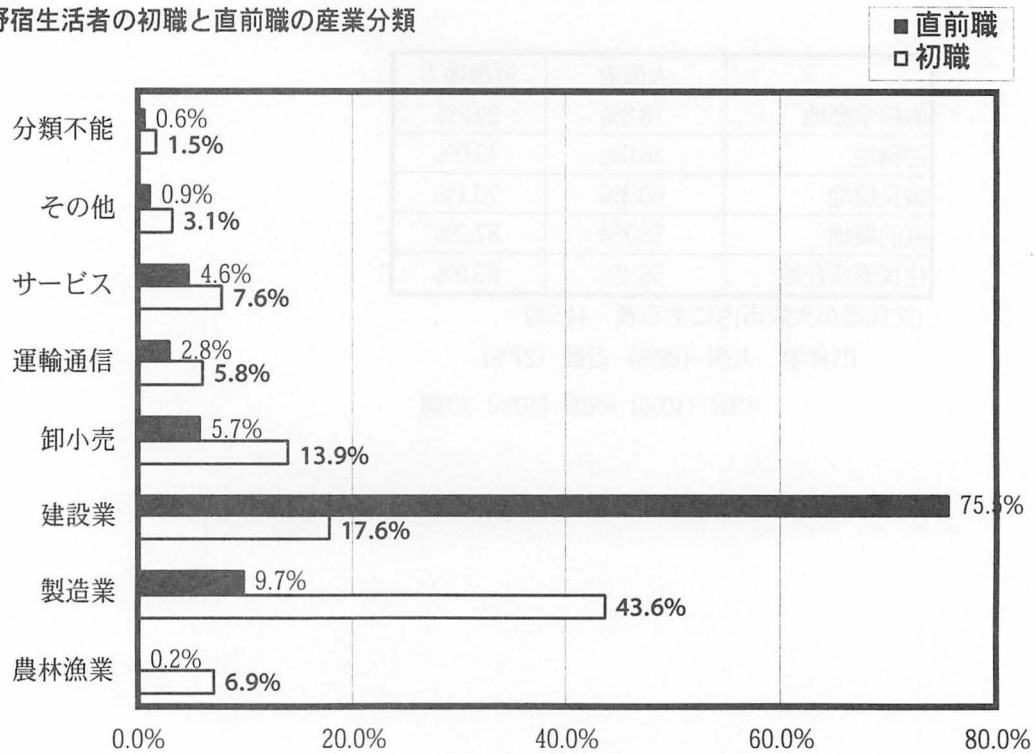

小西　敏子　「寝屋川市北校区におけるまちづくり活動」

1．「北校区」という地域

北校区福祉委員会は大阪府寝屋川市内の西北部に位置し、京阪本線香里園駅周辺で、１２の自治会がある。

商業地域、住宅地域が混在するほか、マンション１棟でひとつの自治会が形成されるなど、様々な住環境が存在する。いわゆる文化住宅や民営マンションも多く、住宅問題を含め高齢者の生活問題も多い。

【校区の概要】

市立保育所	２ヶ所	市立中学校	１ヶ所
市立幼稚園	１ヶ所	コミュニティセンター	１ヶ所
市立小学校	１ヶ所		
自治会数	１２	人口	１９，１８０人
世帯数	７，３２５世帯	高齢者	１，６４７人
ひとり暮らし高齢者	２３６人		

2．北校区におけるまちづくり活動

（1）　住民が主体となった校区福祉委員会が中核

（2）　校区福祉委員会の重点活動「小地域福祉ネットワーク活動」

a　福祉コミュニティづくり～各種サロン活動

b　支え合いの「安心づくり」～見守り活動

c　支え合い・たすけあいの仕組みづくり～個別援助活動

（3）　その他の校区福祉委員会活動

a　機関紙の発行

b　小中学生に対する各種啓発活動（別添資料「福祉マンガ」参照）

c　福祉まつりの開催

d　障害のある人たちとボランティアとの各種交流会の実施

e　その他

北口　末広　「２０００年部落問題実態調査からみた同和地区におけるまちづくりの現状と課題」

１．２０００年部落問題実態調査からみた部落差別の現実

（差別撤廃の方針は差別の現実から与えられる）

a　部落差別事件

b　部落差別事件の前提である部落差別意識

Ａ、２０００年実態調査（府民意識調査）結果から

Ｂ、差別意識の存続要因

Ｃ、その他

c　部落差別の継続的状態である部落差別実態

Ａ、２０００年実態調査（生活実態調査）結果から

Ｂ、現代の社会的課題が同和地区に集中的に表出

Ｃ、現在の社会変革が社会的・経済的格差を生む可能性

d　被差別の側の心理的側面

Ａ、２０００年実態調査（同和地区内意識調査）結果から

Ｂ、具体的事例から見る同和地区内意識

e　差別を支えている社会システム

Ａ、社会システム―意識・感覚―基準

２．まちづくりの課題

「２０００年部落問題実態等調査」からみた現状

第１章　生活実態調査

[世帯・世帯員]

１．世帯の年齢構成と家族類型

a　同和地区の年齢別人口構成比は、５０歳未満では大阪府の年齢別構成比より低い。しかし、６０～７９歳となると大阪府に比べてその構成比が高くなっている。

　同和地区には１５～６４歳のいわゆる「働き盛り」が少なく、６５歳を超える高齢者が多い状況が見受けられる。

２．世帯員の流出入

a　同和地区出身の住民

「同和地区出身の住民」は５５.６％で、「同和地区出身でない住民」は３６.７％である。

b　原住者・来住者

[教育]

１．学歴構成

a　大阪府民との学歴構成比較

　同和地区の学歴構成を大阪府のそれと比較するとき、５５歳以上は中等教育、高等教育いずれについても大きな格差がある。とりわけ、６０～６４歳の中等教育において３４.６ポイントの格差があり、５５～５９歳の高等教育において１３.２ポイントの格差がある。５４歳以下については、中等教育の格差が縮小傾向にあり若年層程改善されている。なお、高等教育については、大きな格差（３０～３４歳で１６.６ポイント）がみられる。

[情報]

１．識字問題

a　同和地区の非識字実態

「読む」ことが困難な人が１０.３％、「書く」ことが困難な人が１４.３％となっている。年齢別では、高齢になるほど「かななら読める」と「まったく読めない」という割合が高くなるが、１５～４９歳においても３.６％～６.０％の読むことが困難な人が存在している。同様に、「かななら書ける」と「まったく書けない」という割合が高齢になるほど高くなるが、１５～４９歳においても３.４％～６.６％の書くことが困難な人が存在している。

2．パソコンの普及

a　パソコンの普及率

「消費動向調査（２０００年実施調査結果）」によると、全国のパソコンの世帯普及率が３８.６％、近畿地方が３８.４％となっている。同和地区の普及率はそれよりも低く、２２.３％となっている。

b　障害者のパソコンの所有状況

同和地区における障害者のパソコン所有率は、障害者のいる世帯では１３.９％、障害者のいない世帯では２１.０％となっており、７.１ポイントの差がある。

3．インターネットの利用

a　インターネットの利用率

同和地区のインターネットの利用率は１４.４％となっている。「２０００年度版通信白書」によると、全国のインターネットの個人利用率が２８.９％である。同和地区の利用率はその半分となっている。

b　不均等なインターネットの利用率

女性は男性より利用率において４.９ポイント低く、年齢別では、概ね年齢が下がる程利用している割合は高い。とりわけ、２０～２９歳層が高い。また、中高年層の利用率は若年層に比べて低い。

[生活福祉]

1．介護

a　高齢者世帯の状況

同和地区における調査世帯に占める高齢者世帯の割合は１６.１％であり、全国の１３.７％（２０００年国民生活基礎調査概況）に比べて高くなっている。

また、同和地区における高齢者世帯の年間収入の分布状況では、全国（２０００年国民生活基礎調査概況）に比べ低い水準となっている。

	同和地区（％）	全国(％)
１００万円未満	２９.８	１２.９
１００～２００万円	４２.３	３０.３
２００～３００万円	１４.２	１８.９
３００万円以上	１３.７	３７.９

b　公的年金の受給状況

国民年金の受給者は５４.４％であり、ほか厚生年金４９.７％、共済年金９.１％となっている。なお、国民年金の平均受給額は厚生年金の平均受給額の約半分となっている。

2．生活保護受給世帯

a　生活保護受給世帯の状況

同和地区の保護世帯率は一般地区と比べて高い。

	今回調査
保護世帯率	8.9％
（一般地区）	2.6％

[就労]

1．同和地区の失業率

a　同和地区の失業率は、男女とも府平均と比較して高い。

失業率　（男９.７％　府６.６％）（女８.２％　府５.６％）

b　家計の維持者である 40 歳代男性の失業率が高く、大阪府の約２倍の状況となっている。

失業率　40 歳～44 歳（１０.０％　大阪府４.２％）

45 歳～49 歳（８.０％　大阪府４.２％）

c　男女とも専門的・技術的職業従事者と事務従事者の構成比が大阪府に比べて低く、サービス職業従事者が多い。男性では、運輸・通信従事者と技能工等が多い。

専門的・技術的職業従事者（男 7.1％　大阪府 10.9％）（女 10.6％　大阪府 13.7％）

事務従事者　（男 11.0％　大阪府 13.9％）（女 20.1％　大阪府 34.9％）

サービス職業従事者　（男 7.4％　大阪府 5.8％）（女 23.1％　大阪府 13.6％）

運輸・通信従事者　（男 11.2％　大阪府 5.3％）（女 0.6％　大阪府 0.3％）

技能工等　（男 39.3％　大阪府 35.3％）（女 20.8％　大阪府 21.2％）

d　専門的・技術的職業従事者は、短大卒以上の学歴を前提とするような資格を有するものによって、その多くが占められている。したがって、同和地区に専門的・技術的職業従事者が男女ともに少ないのは、同和地区における大学進学率の低さのあらわれといえる。

e　若年者の失業率は、大阪府平均に比べて非常に高く、男女ともに若年者の就職希望者が多い。

失業率　15 歳～19 歳（男 31.3％　大阪府 15.6％）（女 20.6％　大阪府 12.1％）

20 歳～24 歳（男 15.0％　大阪府 9.9％）（女 16.9％　大阪府 8.9％）

第２章　同和地区内意識調査

１．被差別直接体験

a　被差別体験の状況

被差別体験の有無について「体験あり」が 28.1 %、「体験なし」が 69.1 %となっており、年齢別では、「体験あり」は 30 歳代、40 歳代に多い。

b　被差別体験の場所について

「結婚のことで」 24.7 %、「職場で」 16.5 %、「学校など教育の場で」が 16.3 %の順となっている。

c　被差別体験の時期について

「20 年以上前」 35.3 %、「10～20 年ほど前」 23.2 %、「5～10 年ほど前」 15.1 %の順であり、体験時期が過去 10 年以内のケースが約 39 %を占めており、減少傾向とは言い難い。

２．就職差別の現状認識とその将来展望

a　就職差別の現状認識について

「たまに不利になることがある」32.8 %、「しばしば不利になることがある」23.2 %、「わからない」26.2 %の順となっている。

年齢別では、「しばしば不利になることがある」は高年齢層に多く、「不利になることはない」は若年齢層に多い。「不利になることがある」と答えた人は、最終学歴別では大学卒が 65.2 %、職業別では公務員・教員が 79.3 %となっており、自分も配偶者も同和地区内の生まれの場合は 73.9 %、逆に同和地区以外の生まれの場合は、42.7 %となっている。

b　就職差別の将来展望について

「不利になることがある」と回答した人についてみると、「なくすことは難しい」59.5 %、「かなりなくすことができる」36.1 %、「完全になくすことができる」3.8 %の順となっている。

３．結婚差別の現状認識とその将来展望

a　結婚差別の現状認識について

「たまに反対されることがある」36.0 %、「しばしば反対されることがある」27.7 %、「わからない」22.6 %の順となっている。

「反対されることがある」と答えた人は、最終学歴別では大学卒が 78.0 %、職業別では公務員・教員が 84.5 %となっており、自分も配偶者も同和地区内の生まれの場合は 79.8 %、逆に同和地区外の生まれの場合は 49.2 %の順となっている。

4．差別の現状認識の同和地区内外比較

a　現状認識について

全体的に同和地区内外でそれほど大きな差はないが、やや地区外の方が厳しい現状認識を持っている。

「結婚差別」については、その差は他と比べて大きく、「ある」と回答した人の割合は、地区外 78.1 %に対して、地区内は 63.7 %に止まっている。

b　将来展望について

それぞれの問題について、同和地区内外で大きな差が見られる。

「なくすことは難しい」という回答は、地区外では 24.0 ～31.3 %に止まるのに対して、地区内では 60 %前後と 2 倍以上の開きがある。

第３章　府民意識調査

1．人権問題、差別問題についての認識の状況

a　同和問題の存在認識について

大多数の人（86.5 %）が「被差別部落」「同和地区」あるいは「部落」を知っていると回答している。

同和地区出身者の判断基準としては、「本人が現在、同和地区に住んでいる」が最も多く 56.5 %で、「本人の本籍地が同和地区にある」 47.9 %、「本人の出生地が同和地区にある」44.3 %の順となっている。

b　差別の現状認識

結婚差別について「反対されることがある」と思う人が 78.1 %、就職差については「不利になることがある」61.9 %、見下し意識が「ある」59.6 %、排除行為が「ある」41.6 %となっている。いずれも若年層で認識が厳しい。

地区内意識では、結婚差別 63.7 %、就職差別 56.1 %、見下し意識 53.0 %、排除行為 34.0 %と府民意識に比べて低い。結婚差別については特にその差が大きく、地区外のほうが認識が厳しい。

c　地区内外の理解・協力可能性

「同和地区の人とそれ以外の人では、お互いに理解し、協力できるはず」が 62.8 %と多数を占め、「理解・協力できない面が多少でもあるのはやむを得ない」は 23.3 %となっている。

d　同和問題の解決に重要なこと

「地区内外の人々が交流を深め協同してまちづくりを進める」が重要と思う人は65.0％、次いで「教育・啓発活動を積極的に行う」64.7％、「法律で処罰」52.9％、「地区住民が差別されないよう努力する」48.6％、「行政が地区住民の自立を支援する取り組みを充実する」43.0％、「行政が地区の住環境や生活実態を改善する」41.4％と続く。「そっとしておけば自然になくなる／自然解消論」は37.0％だが、年齢による違いが大きく、70歳以上では47.8％と多い。

e　同和地区に対する忌避的態度

家を購入したりマンションを借りたりするときに同和地区を「避ける」が38.1％あり、「条件が合えばこだわらない」23.2％と「こだわらない」12.7％を合わせた数を上回っている。

「大阪府同和対策審議会」答申から抜粋

3．同和問題解決のための基本目標と基本視点

（1） 基本目標

部落差別は、差別を温存、助長する因習等をなくし、すべての人の基本的人権を擁護する取組みとともに、同和地区内外住民の交流、コミュニケーションを図る継続的な取組みを通じ、相互理解を促進し、地域住民が協力して自らのまちづくりを進めていくための協働関係を構築し、同和地区とその周辺地域が一体となったコミュニティの形成を図ることにより解消し得るものである。

今後の同和問題解決のための施策の基本目標は、部落差別を解消し、すべての人の人権が尊重される豊かな社会の実現をめざし周辺地域と一体となったコミュニティの形成を図ること（以下、「コミュニティづくり」という。）である。

そのためには、

1）府民の差別意識の解消・人権意識の高揚を図るための諸条件の整備

2）同和地区出身者の自立と自己実現を達成するための人権相談を含めた諸条件の整備

3）同和地区内外の住民の交流を促進するための諸条件の整備

を図ることが必要である。

（2） 基本視点

これまで同和地区の生活実態は低位な状態に置かれていたことから、府においては、国の特別措置法や数次にわたる府同対審答申に基づき、同和地区の生活環境の整備や同和地区出身者の自立促進を図るため、同和地区および同和地区出身者に対象を限定した特別措置としての同和対策事業を集中的に展開してきた。その結果、かつての同和地区の劣悪な状況は大きく改善された。

しかしながら、平成 12（2000）年度に実施した実態等調査などによると、進学率、中退問題など教育の課題、失業率の高さ、不安定就労など労働の課題等が残されているとともに、府民の差別意識の解消が十分に進んでおらず、部落差別事象も跡を絶たない状況である。また、最近においても、調査業者が「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」に違反する部落差別につながる調査を行い、同条例に基づいて府が処分するという重大な事件が発生するなど、同和問題が解決されたとはいえない状況にある。

また、IT 社会の到来など新たな社会情勢の変化が、同和地区内外の情報格差を生み、それが新たな社会的、経済的な格差につながることが懸念される。

一方、近年の同和地区における状況は、住民の転出入が多く、特に学歴の高い層や若年層が同和地区から転出し、低所得層、母子世帯、障害者など、行政上の施策等による自立支援を必要とする人びとが同和地区に来住している動向がみられる。

これまでの同和地区のさまざまな課題は同和地区固有の課題としてとらえること

が可能であったが、同和地区における人口流動化、とりわけさまざまな課題を有する人びとの来住の結果、同和地区に現れる課題は、現代社会が抱えるさまざまな課題と共通しており、それらが同和地区に集中的に現れているとみることができる。

このため、同和地区に対する新たな差別意識、社会的排除を再生産させないためにも、現代社会の抱える諸問題に対するより有機的・効果的な施策の取り組みが重要である。

松井　淳太郎　「すべての人が尊厳をもって共に暮らせるまちづくりをめざして」

1．　まちづくり

高齢者も、ハンデキャップをもつ人も、子どもも、外国人の方も、住みよい、暮らしよいまちづくり＝人と人、人と自然の共生＝「いのち」「くらし」に価値を置いた豊かな関係性のあるまちづくり

2．　ボランタリーな活動が豊かな街

1）　企業も、一定の地域社会の存在や地域からのサービスがあって、はじめて企業活動が可能＝そのため、経済活動だけでなく、企業市民として地域社会に貢献することが必要

2）　「企業の常識」―「世間の非常識」とならない
企業人にとっても、「会社人間」から「社会人間＝社会人」へ成長すること必要―そのため、自分の住んでいる地域や自分なりのネットワークで活動

3）　滅私奉公（戦前）―滅公奉私（戦後）―活私奉公（今、これから）

4）　ＮＰＯ、ＮＧＯ、ボランティアグループと行政、企業とのパートナーシップ、ネットワーク＝「連携型活動」（社会連帯、つながり）
“違い”（多様性）によって学びが生まれる＝学び、広がり、エネルギー

5）　リンクアップ・フォーラム（ 1993 /４～８年半　５１回　約30社）
企業の社会貢献担当者の勉強会、情報交換会

3．　モットー

1）　汗と知恵をだす
2）　ネットワーク重視
3）　継続した活動

以上

畠中　洋行　「住民参加による北方地区のまちづくり」

1．研究所（若竹まちづくり研究所）を設立した当時、日本にはＮＰＯという概念がない時代でした。そこで、株式会社という組織にしました。実態は、営利を目的としない株式会社だと、自分ではそう思っています。株の１／３は会社設立までに、私たちがまちづくりに携わった地域の住民や自治体職員のカンパというカタチで成り立っているのです。

2．私たちの研究所は行政から作業委託されます。委託費は出してもらうけれど「真の依頼主」は地域住民であるというこだわりを大切にしています。まちづくりの話し合いのプロセスにおいて、行政とも住民とも議論を闘わし（行政の言いなりや住民の言いなりになるのではなく）、両者の接点を見つけ出し、両者の合意のできる内容や方向性を見つけだし、地域住民の関係性・つながりづくり、住民と行政とのパートナーシップづくりに向けて、中間的なセクターとして活動しています。

3．私はまちづくりを次のようにとらえています。「モノ」をつくることに着眼したまちづくりにとどまらず、福祉や教育といったソフト面での活動も重視した、人と人とのつながりを創り出すプロセスづくりだと。

4．そんな活動の一環として、住民参加による北方地区のまちづくりに取り組みました。その取り組みのあらましをスライドで紹介します。

{※スライドストーリーについては、別紙「住民参加による北方地区のまちづくりスライドストーリー」（Ａ４サイズ、５枚）を参照}

住民参加による北方地区のまちづくり　スライドストーリー

※主要なセンテンスのみ記述。当日は少し言葉が増えると思います。　2001.11.25

1

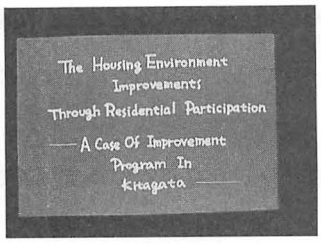

タイトル：住民参加によるまちづくり（住環境改善）
北方地区における事例

2

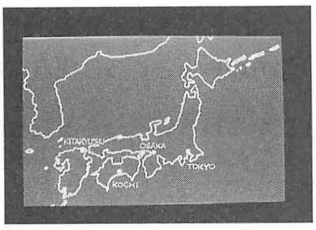

北九州市の位置を説明

私の所属する研究所（若竹まちづくり研究所）のある高知市の位置を説明

3

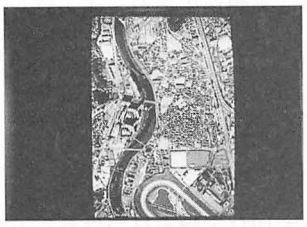

1983年当時の北方地区の全景です。
中心市街地から約４キロメートル離れたところにあります。
面積約30ヘクタール。住戸数1,920戸。人口約4,000人という大規模な既成市街地。

4

当時の地区の中心部分。お寺を中心にして住宅が密集している様子がうかがえます。
写真上部に見えているのは、建設中のモノレール駅。モノレールの上層部には都市高速道路もあわせて建設中。
このように、北方地区にも都市化の波が押し寄せて来つつある時代でした。

5

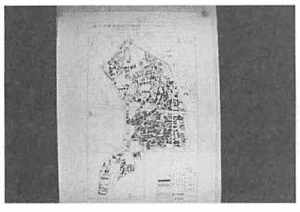

地区全体の57％が老朽化した住宅（この地図のブルーで示した住宅）でした。

6

当時のメインストリート。
人が横に並んで歩けないほど狭い路地。このような路地が迷路のように入り組んでいました。
こんなふうに密集していたため、日当たりは悪く、風通しも悪い。日常的な車でのアプローチもできません。火災等がおこったら大変な状態でした。

7

私たちの研究所は、北方地区の住環境改善のための計画づくりを、北九州市から依頼され、1983年に北方に住み込み始めました。（写真左端が私です。このころはヒゲもまだ黒々としていました）
路地に面した家を借り、精力的に地区の人たちへの働きかけを行うようになりました。人の集まっているところ（井戸端会議をしているところ、銭湯など）に顔を出して話をしたり、地元のカラオケ大会に飛び入り参加したり。
日々の生活の中で、私たちの存在をアピールすることに力を注ぎました。

8

計画づくりの話し合いが始まりました。
北方地区全体を17の小さなブロックに分け、ブロックごとに集まってもらってワークショップを行います。

9

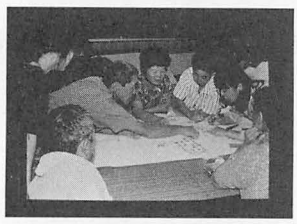

一番最初のワークショップのテーマは、「北方のいいところと問題点を教えてください」です。
私たちプランナーや市の職員は、地区の住民からいろいろなことを教えてもらうことができます。そして、住民同士も、皆で話し合うプロセスの中から思わぬ発見をします。

10

皆で話し合った内容を確認する参加者の顔に笑顔が生まれ、満足感がただよいます。

11

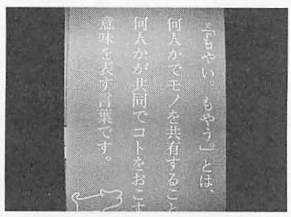

こうしたワークショップの中から、北方の大切な宝物を見つけることができました。「もやい」という言葉です。
この言葉は、この地区の人々が嬉しいことも悲しいことも、皆で分かち合いながら暮らしてきた生活のスタイルを表現していました。
そこで、先に示したような住環境上の問題点の改善を図りつつ、「もやい」の心も継承されるようなまちづくりをめざそう、という目標が定まりました。

12

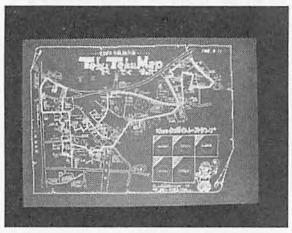

子どもたちにもこのまちづくりに参加してもらおうと、イベントを仕組みました。地区内の路地を迷路に見立てて、今写っているマップを片手に、地区の中を楽しみながら歩いてもらおうという企画です。
「いつもとは違う視点で、自分のまちを見直してみると、意外な発見がある」という期待を込めた、タウンウォッチングです。

13

イベント当日はたくさんの親子が参加しました。
子どもと大人でグループを作り、マップを片手に路地を歩いていきます。

14

そうすると、路地裏から突然変なおじさんが飛び出してきて、子どもたちはビックリです。

15

実はこのおじさんたちは「ジャンケンマン」。子どもたちに「３回ジャンケンして勝ったら次に進んでいいヨ」という、ゲームポイントの一つ。
ただ歩くだけでは面白くないので、車が入ってこないからこそできる遊びを、ルートの随所に仕掛けてあります。
保育所や学校の先生、地域の青年たちやおじさんおばさんが協力してくれました。

16

このイベントを通して、子どもも大人も大切なことを感じ取りました。
それは路地の持っている良さをいかすこと。
例えば、子どもやお年寄りが車に脅かされることなく、安心してたたずんでいられるような道路のつくり方をちゃんと考えることの大切さ。
また、路地を介して建物の「内」にいる人と、「外」を通る人が何となく気配を感じ、心を配りながら暮らせるよう住まい方の大切さ

17

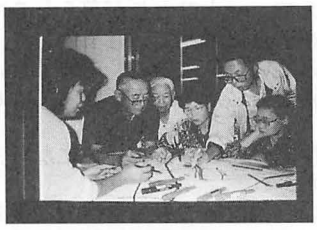

これまでのワークショップやイベントで見つけてきた、まちづくりの「モノサシ」（大事にしなくてはいけないコト）をふまえて、ワークショップは皆で将来の姿を描く段階へと進みます。

18

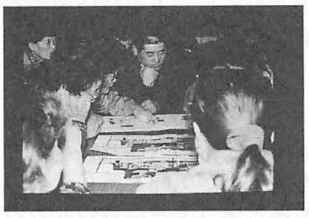

皆で描いた将来像をもとに、プランナーが計画案を整理します。そして、その計画案をもとに、皆で話し合い、案の修正を繰り返し、最終的に皆の合意の得られる計画へとまとめ上げていきました。

19

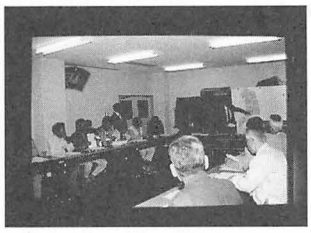

17のブロックでワークショップを進めながら、地区全体として整理しておかなければならない課題点等や方向性を検討するために、「まちづくり協議会」が月に１回程度開かれました。
この「まちづくり協議会」は、地区内にある５つの自治会の代表者15名、地区周辺の５つの自治会代表者5名、合計20名で組織されていました。
市とプランナーも参加して、話し合いが行われました。

20

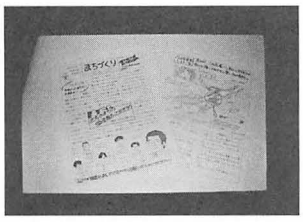

ワークショップや「まちづくり協議会」で話し合われた内容を伝えるニュースの発行も行いました。
1,920戸全部に配布。

21

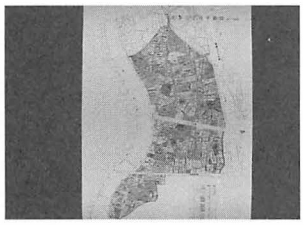

こうしたプロセスを経てまとまった計画案です。
各世帯の意向を尊重して作られた計画なので、たとえ老朽化した住宅でも、その所有者がこのままの形で残して欲しいという要望が強ければ、残しておけるような計画になっています（地図の黄色の部分です）。
水色のところは、老朽化した住宅を壊し、土地の区画を整形にしたうえで、個人で住宅を再建するところ。
ちょっと変わった緑色のところは、個人で住宅を再建できない人のために、市が建設する公営住宅。
別の緑色は、公園や子どもの遊び場。

22

北方地区には、市が建設した公営住宅団地が14団地あります。
その内、「みずき団地」という公営住宅では、居住者参加方式で設計作業を進める試みが行われました。
公営住宅の設計を、居住者参加方式で進めるという取り組みは、全国でも初めてだったと思います。

23

「みずき団地」に入居を希望する31世帯の人たちに集まってもらい、設計者と市と一緒に作業を進めていきます。

24

面積や建設費の制限を理解してもらったうえで、一人ひとりが暮らしやすい間取りや、団地の共有空間のあり方を、模型をもとに考えていきます。
あるおじさんが「自分の家をつくっているみたいだ」とつぶやきました。
このつぶやきが、この公営住宅の完成後の姿を、私たちに予感させてくれました。
ともすると「公営住宅＝市から与えられた住宅」というとらえ方になり、その結果、管理等は市にまかせることになりがち。
でも「自分の家をつくっているみたい」という人は、この公営住宅に愛着を感じ、きっと、完成後も、上手に住みこなしてくれるし、上手に団地を育ててくれるはず、という期待と希望を与えてくれました。

25

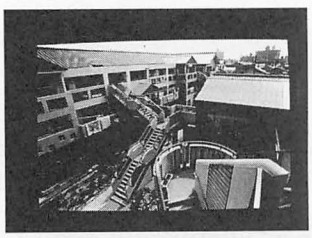

完成した「みずき団地」です。
この団地の特徴は、２階、３階ともに住戸の南側に路地（通路）をもうけることにより、住戸の「内」にいる人と「外」を通る人が気配を感じ、互いに心を配り、プライバシーは守りつつ上手な人間関係を保ってきた昔の北方の、路地を介した暮らしを再現しているところにあります。

26

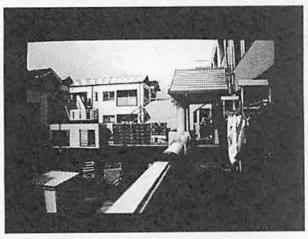

同　上。

27

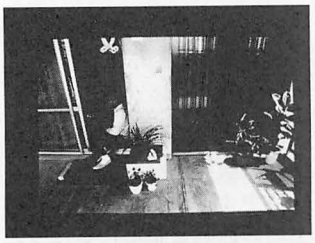

同　上。

28

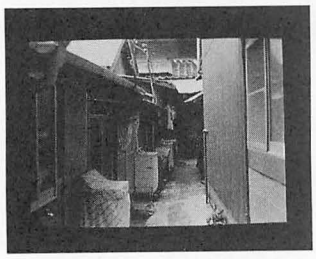

同　上。

29

「みずき団地」の管理人さん。

30

彼はこの団地を見学に訪れる人をつかまえては、「まぁ　ちょっと休んでいきなさい」と、おもてなしをしてくれます。
そして、「この団地は世界一の団地ですよ」と自慢げに話をしてくれます。
公営住宅を自分の家のように愛し、誇りに思い、いつもきれいに管理してくれる、このことが居住者参加方式ならではの成果だと言えます。

31

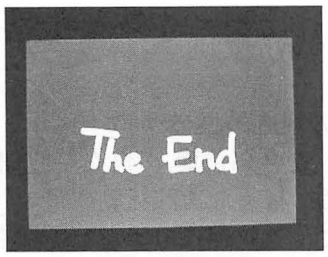

以上、北方地区における住民参加による住環境整備のプロセス、ならびに居住者参加方式による公営住宅設計の取り組みの様子をご紹介しました。

北九州市では、北方地区の取り組みで培った住民参加型まちづくりのノウ・ハウをさらに進化させながら、丸山・大谷地区や平松地区、西折尾地区等、いくつかの地区において、住民参加型まちづくりの取り組みが進められています。

冨安　兆子　「レジメ」

1「高齢社会をよくする北九州女性の会」の理念と活動の目的

【理念】

＊　老いていく人々が、人間として尊厳を維持し、誇りを持って安心して生きられる社会を創る

＊　草の根の女性達の自立と社会参画が達成される社会を創る

【設立】

＊　上記の二つの理念が相互に矛盾するものであってはならないという確信に立ち、北九州の女性たちが知恵と力と時間を出し合う場として、１９８５年（昭和６０年）、「国連婦人の１０年」の最終年に設立。会員数は、現在約１，３００名。

【活動の目的】

＊　「こころ豊かに支え合う関係を基盤とする“新しいコミュニティの創造”」をテーマとし、「女性自らの頭と手と足で築こう・紡ごう・つなげよう」を合い言葉、「自立」「連帯」「共生」をキーワードに、高齢社会をより望ましいものとするための様々な実践活動や事業、学習をとおして、高齢者や高齢者を取り巻く家族を支援すると同時に、若年世代の子育て支援を行い、女性の自立と社会参画を進め、新しい働き方を創り出す活動を行なっている。

＊　様々な活動は「手段」として、戦後壊れた、コミュニティにおける人と人との“きずな”や“つながり”を、新たな時代にふさわしい形で再構築するとともに、「住み良い地域づくり」、「担い手づくり」、「自立した市民づくり」を、市民の目線から女性が中心となって切り開いていきたい。

2「高齢社会をよくする北九州女性の会」の具体的な活動内容

【高齢者支援サービス“やさしい手”～やさしい手がよりそう豊かな老い～】

・　高齢者が一日でも長く自宅で暮らし続けられるように、“自立支援”と“外の社会との繋ぎ”の視点を大切にしながら、暖かなボランティア精神で「家事支援（掃除、買物、洗濯、食事作り、話し相手）」や「軽度の介護（トイレ、着替え、通院などの介助）」を中心に支援する活動。

【子育て支援サービス“グランマ”～遠くのおばあちゃんより近くのグランマ～】

・「遠くのおばあちゃんより近くのグランマ（大きいお母さん、つまりおばあちゃんを指す）」を合言葉に、経験豊かなグランマやグランパが、受け継いできた生活や遊びの文化を伝えていくとともに、自然とふれあうという視点を大切にしながら、保育園などの送迎や、産前･産後のお手伝い、急病になった時の応援、病児のお世話、家事支援つきの託児など、働く人たちの子育て負担を少しでも軽くし、女性が職業生活を継続できるように支援する活動。

・「グランマ」を実際に利用するしないに関わらず、前もって相互に知り合い信頼関係を築くために、月一回、「グランマ・プラザ」を開催。子どもたちを中心に、父親を含めた若い世代との交流の場を創っている。

【配食サービス～心をつなぐ、食べることは生きること～】

・ 高齢になって食事作りが億劫になったり困難になった方に、日本の伝統や季節感を大切にした、塩分控え目、野菜たっぷりのバランスのとれた食事を作り、配達（夕食－お弁当）することで、利用者の健康維持に役立つばかりでなく、安否の確認や“かかわり合い・ふれ合い”も行なう“心をつなぎ合う活動”。
市内全域を対象に、年間約７８，０００食。

・ 短大生や大学生の実習を兼ねたボランティア活動の場であるとともに、世代間交流と日本の食文化の伝承の場にもなっている。

【デイ・ブレイク】

・ 理事の一人が提供してくれたマンションを借りて、週２回、手芸品を作りながらおしゃべりをしたり、手作りの昼食を囲んでの交流を行なうなど、昼食とサロン活動を組み合わせた活動。

・ 将来的には、「駆け込み寺」の機能を持たせたい。

【パソコンクラブ“めだかの学校”～誰が生徒か先生か～】

・ ある企業から、企業の社会貢献としてノート型パソコン８台を無料で借り受け、高齢者のデジタル・ディバイド（情報弱者）化を予防するため、毎週土曜日の午前１回、午後２回の計３回、高校生がボランティア活動として高齢者などに教えている。

【特別養護老人ホーム・ケアマネジャーのサービス調査、冊子の作成】

・ 介護保険の導入にあたって、特別養護老人ホームや、希望のケアプランを作ってくれるケアマネジャーを選択する目安となる情報を市民に提供するため、老人ホームやケアマネジャーのサービス内容を調査し一覧できる冊子を作成。

【ホームヘルパーの実態調査】

・ 介護保険の在宅介護に従事するホームヘルパーの現状（特に、サービスの質や雇用･労働条件）を探るため、ホームヘルパー約２，１００人を対象に実態調査を実施。

【その他の活動】

・「高齢学講座（高齢者の心理・生理、介護の理念や実習など）」や「グランマ・グランパ講座（育児の理念、乳幼児の病気、食事学、発達理論など）」などの講座、権利擁護などに関する研修会、国の内外の女性問題などについての講演会、高齢社会問題などについてのシンポジウム等の開催。

・ 活動資金づくりも兼ねた「映画会」や「ディスコ大会」などの開催。

・ 調査報告書などの販売、行政に対する政策提言（介護保険、放課後児童クラブ等）など。

3　福祉文化に根ざす“新たな市民社会”を目指して

【「高齢社会をよくする北九州女性の会」の今後の抱負】

・ 「地方主権」と「男女共同参画型社会」の実現に向けた、
　○ 現場を踏まえ市民の立場に立った実態調査や政策提言、新たな活動の展開
　○ 「市民オンブド」機能の充実
　○ 活動を通じた「地域づくり」「担い手づくり」「自立した市民づくり」「新たな福祉文化の創造」
　○ 小学校区単位の「市民福祉センター」における活動との連携強化

【市民団体としての今後の課題・要望】

・ 自主財源の確保

・ 情報やノウハウへのフリーアクセス

■主催／Sponsors

日英高齢者･障害者ケア開発協力機構日本委員会
Japan/ UK Research and Development Organization for Ageing, Disability and Technology

ブリティッシュ・カウンシル
The British Council

日英シンポジウム 2001 大阪実行委員会
Executive Committee of Japan/ UK Symposium 2001 in Osaka

北九州市
Kitakyushu City Government

■後援／Support

大阪府
Osaka Prefectual Government
大阪市
Osaka City Government

日英シンポジウム 2001　報告書
発行日：2002 年 1 月
発　行：日英高齢者･障害者ケア開発協力機構日本委員会

事務局：(財)日本障害者リハビリテーション協会内
〒160-0023　東京都新宿区西新宿３－２－１１
新宿三井ビルディング二号館７階
TEL: 03-5909-8280, FAX: 03-5909-8284
Secretariat: c/o Japanese Society for Rehabilitation of Persons with Disabilities
7F Shinjuku Mitsui Building No.2
3-2-11, Nishishinjuku, Tokyo 160-0023 Japan

この事業は埼玉県民共済生活協同組合の助成により行っております。